

都留市

自治体経営白書

令和二年度版
(令和元年度決算)



目 次

はじめに・・・・・・・・・・ 1

- ◇ 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して・・・・・・ 1
- ◇ 都留市について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1 都留市のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 2 都留市の主な施設・観光・行事・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 3 都留市の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

都留市への提言・・・・・・・・・・ 7

- ◇ ～「関係人口」から「大学」を考える～ 一井暁子・・・・・・・・・・ 7

I 都留市の計画 (Plan)・・・・・・・・・・ 11

- 1 第6次都留市長期総合計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 都留市総合戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 将来人口推計（人口ビジョン）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 分野別計画の補完計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

II 市政の推進 (Do)・・・・・・・・・・ 25

- 1 個性あふれる施策（令和2年度トピックス）・・・・・・・・・・ 26
- 2 「選択」と「集中」による行財政運営の推進（令和2年度施策一覧）・・・・・・ 35
 - (1)「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業・・・・・・・・・・ 35
 - (2)「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向けた主なソフト施策・・・・・・ 39

III 市政の点検 (Check)・・・・・・・・・・ 47

- 1 財務経営の現況（令和元年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 2 行政評価結果の総合評価（令和元年度決算）・・・・・・・・・・ 63

IV 行財政改革の取組 (Action)・・・・・・・・・・ 66

- 1 都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）・・・・・・・・・・ 67
- 2 事業評価・提案会の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- 3 組織・機構の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 4 職員定員管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

- ☺ 都留市観光親善大使「つるビー」のご紹介等・・・・・・・・・・ 78



は じ め に

「ひと集い 学びあふれる

生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して

市民の皆様におかれましては、日頃より格別のご厚情を賜り、謹んでお礼申し上げます。

また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策へ多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、医療従事者や介護従事者、また社会生活の維持に不可欠な仕事に従事する方々には重ねて感謝申し上げます。

さて、2016（平成 28）年度に、2026（令和 8）年度までの 11 年間を計画期間とする「第 6 次都留市長期総合計画」をスタートさせ、2019（令和元）年度からは 4 年に及ぶ「中期基本計画」が開始しました。基本構想で示した目指すべき市の将来像「ひと集い 学びあふれる生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「6 つのまちづくりの方向」と「都留市総合戦略」の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」をはじめとする様々な事業に積極的に取り組んでおります。

2019（令和元）年 9 月末には、長期総合計画の柱の 1 つである「生涯活躍のまち・つる（都留市版 C C R C）」事業における、既存の団地のストックを活用した。「単独型居住プロジェクト（下谷）」を構成する、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま～る都留」（2 棟 80 室）並びに同敷地内に整備した地域の交流拠点施設「下谷交流センター」がオープンし、多くのアクティブシニアの方々に都留市のファンとして移住していただきました。

令和 3 年からは、田原地区の都留文科大学隣接地に民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅や都留文科大学によるセミナーハウス・留学生の受入れ施設など整備が始まり、複合型居住プロジェクトの大きな飛躍の年となります。

この自治体経営白書は今回で 14 回目の発刊となりますが、財政状況や長期総合計画の達成度、今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、本市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、行政情報の「見える化」を推進するものであります。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊となるよう期待し、あいさついたします。

都留市長
堀 内 富 久

都留市について

1 都留市のあゆみ

「都留^{つる}」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」）と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかっただと言われています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。

当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏※1の一つ、秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内※2地方に伸ばしていきました。

また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



〔小山田出羽守信有〕

※1 坂東八平氏（ばんどうはちへい）

平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※2 郡内

山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麁罍）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市



〔下町屋台後幕・虎〕

最大のイベント「八朔祭」で披露されています。

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興譲館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

(4) 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



【在りし日の宝鉱山】

大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治 5 年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治 36 年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和 45 年には、貧鉱となり採掘 80 年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。

また、この時代の建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて 27 を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和 29 年 4 月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



【種徳館】

(5) 現代（昭和後期～平成）

昭和 30 年 12 月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業 22 社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和 30 年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和 44 年中央自動車道が開通、昭和 59 年には都留インターチェンジ（ハーフ）が開通し、さらに平成 16 年にフルインター化が許可され、平成 23 年度に完成しました。加えて、平成 16 年には田原土地地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、都留文科大学周辺は学生を中心に盛り上がりを見せています。

また、平成 9 年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりしました。

医療施設では、平成 2 年に内科、外科の 2 科、病床 60 床で開院した都留市立病院が、現在では内科、整形外科、外科・消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科など 18 科 140 床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。



【都の杜うぐいすホール】

また、産科医の不足により平成 20 年 3 月から休止していた分娩については、平成 31 年 2 月から無事に再開すること

ができました。

文化、教育面では平成 8 年に都の杜うぐいすホール、平成 11 年にミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。

都留文科大学では、平成 25 年に設置した国際交流センターを中心に海外留学制度を確立し、カリフォルニア大学やセント・ノート大学、湖南師範大学などへの交換留学、語学研修等、海外での修学体験の機会を設け、毎年多くの学生が、有意義な学生生活を経験しています。また、山梨県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 27 年度からは谷村工業高校の跡地に都留興譲館高校、平成 28 年度からは旧桂高校の跡地に、健康科学大学看護学部が開学しました。

2 都留市の主な施設・観光・行事

【都留文科大学】

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



【都留文科大学】

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、大学淘汰の時代に対応するため、平成 21 年度に公立大学法人となりました。平成 26 年度には、「COC 推進機構」の設置、平成 29 年度には、国際バカロレア教育に対応した「国際教育学科」が開設するとともに、多様な学習形態に対応するため 5 号館を建設しました。また、平成 30 年度には、新たに教養学部を新設し、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」に改編し、教養学部を「学校教育学科」と「地域社会学科」に改編するなど、魅力あふれる大学づくりを積極的に進めています。

現在の本市の人口は、約 32,000 人のうち、総学生数が約 3,500 人であるため、市民の 9 人に 1 人以上が都留文科大学生という学園のまちです。

【県立リニア見学センター】

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年に、体験学習等を盛り込んだ大規模なリニューアルを行い、平成 27 年度には年間 30 万人以上が訪れるなど、人気の施設となっています。



【リニア実験線】

【八朔祭】

八朔とは旧暦の 8 月 1 日のことで、八朔祭りは地元の生出神社（おいでじんじゃ）の例祭として、今からおよそ 300 年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穰を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。現在は毎年9月1日に行なわれています。



〔屋台〕



〔大名行列〕

【道の駅つる】

平成28年11月5日に県内で初めて重点「道の駅」に選定された「道の駅つる」が大原地区にオープンしました。

地元で収穫された新鮮な野菜や地元産の肉や地元産品を利用した加工品が並ぶ直売所、地元食材を豊富に使い、ここでしか味わえないメニューを提供するレストランなどが設けられています。

建物外部は芝生広場や多目的広場等に囲まれ、買い物だけでなく、訪れた皆様がゆっくりと憩える場所となっています。



〔道の駅つる〕

【十日市場・夏狩湧水群（平成の名水百選）】

十日市場・夏狩地区には、富士山の湧水地が10カ所以上、水温は年間を通して約12℃に保たれ、極めて豊富な水量と良質な水質を誇っています。都留市の上水道やペットボトル飲料水、限られた地域でしか収穫できない水掛菜やワサビの栽培に利用されています。

平成20年には、この湧水の親水性や、この地域に残る「定式」と呼ばれる河川環境美化活動が認められ、“平成の名水百選”に選定されました。



〔太郎・次郎滝〕

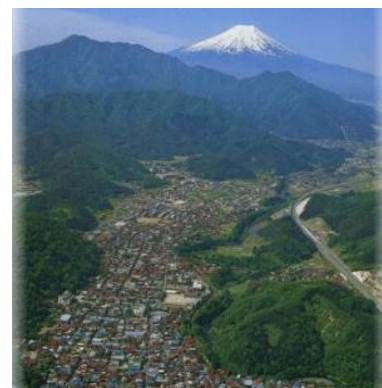
3 都留市の位置

本市は、山梨県の東部(東経 138° 54′ 北緯 35° 33′)に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

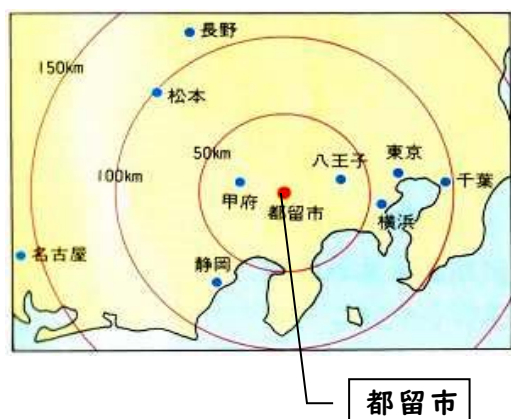
人口は 32,002 人(平成 27 年国勢調査)、面積は 161.63k m²で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川(相模川)が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号で、

上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



【市街地航空写真】



都留市についての最新情報は
公式ホームページにてお知らせしています。

平成 31 年 3 月からホームページをリニューアル！

スマートフォンにも対応しました→→→

是非ご覧ください！



都留市への提言

～「関係人口」から 「大学」を考える～



一般社団法人つながる地域づくり研究所 代表理事 一井 暁子

■「関係人口」とは？

皆さん、「関係人口」という言葉を聞かれたことがあるでしょうか？

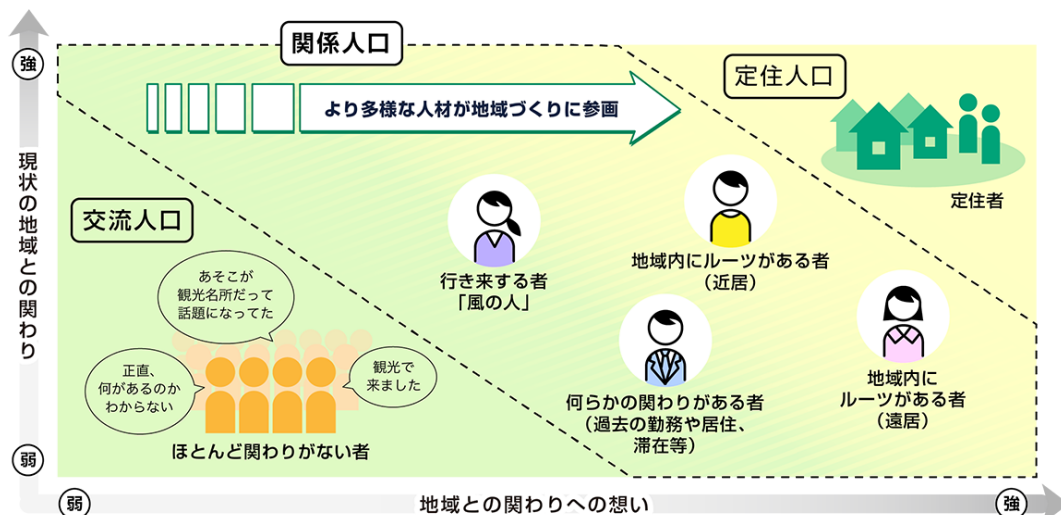
地方創生や地域活性化などの分野で、最近、よく使われるようになった言葉です。

どういう意味なのか、総務省が開設しているホームページ「地域への新しい入り口 関係人口ポータルサイト」を見てみると、次のように書かれています。

『「関係人口」とは、移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。』

分かるような分からないような、微妙な感じがすね。

このホームページには、下のような図も掲載されていて、これと合わせて考えると、いわゆる「観光客」と、市内に住んでいる「住民」の、中間に位置するような、市外の人を指していることが分かります。



出典：総務省「地域への新しい入り口 関係人口ポータルサイト」

【寄稿者略歴】

一井 暁子 (いちい あきこ) 氏
一般社団法人つながる地域づくり研究所
代表理事

- 1970年岡山県岡山市生まれ。
- 東京大学法学部中退。
- 地中美術館（香川県直島）、岡山県議会議員などを経て、2013年、ローカル・シンクタンク「一般社団法人つながる地域づくり研究所」（岡山県岡山市）を設立。
- 自治体と住民と民間企業をつなぎ、共に地域課題の解決に取り組む。
- 都留市も加盟する「官民連携まちづくり推進協議会」など、共通するテーマに取り組む全国の自治体の事務局も担っている。

国は、この「関係人口」を地方創生の大きな柱として、地方の自治体が「関係人口」を増やすことに力を入れており、取り組む市町村を応援しています。

■なぜ「関係人口」が注目されているのか

では、なぜ今、観光客でもなく、住民でもない「関係人口」が注目されているのでしょうか。

先ほどの総務省のホームページには、以下のような説明がされています。

「地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、『関係人口』と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。」

つまり、地域の中の様々な活動に、住民以外の人、市外の人にも参加してもらおう、というわけです。そうすることで、若い人の参加につながったり、新たな発想が生まれたりするかもしれない、という期待もあります。

■「大学生」は「関係人口」？

都留市には、公立大学法人都留文科大学、健康科学大学看護学部、山梨県立産業技術短期大学校と、3つの大学・大学校があり、3000人を超える学生が市内に暮らしています。約3万人の市の人口の、8人に1人は大学生であり、年齢別の人口構成を見ても、20歳前後の人口は、他の年齢と比べ、突出して多くなっています。

学生達は、全国各地から入学してきて、4年間を都留市で過ごし、多くは就職を機に市外に転出していきます。

一度訪れるだけの観光客でもなく、ずっと住み続ける住民でもない。大学生達は、まさに「関係人口」と言えるのではないのでしょうか。

実際、学生達が起業して、ゲストハウスやカフェを運営していたり、アルバイトとして市内のお店などで働いていたりする姿を、皆さんも見かけることがあるはずです。

大学のゼミやサークルなどを通じて、地域の中で活動する学生達もいます。昨年の「都留市への提言」で都留文科大学の鈴木先生が紹介されていた、放課後の子ども達の居場所「ぷらっとはうす」や、「子ども食堂」などは、その素晴らしい例だと思います。

都留市の皆さんにとっては、学生達がまちの中にいる風景や、色々な活動をし、役割を担っている様子は、見慣れたものであって、当たり前のように感じられるかもしれません。

しかし、全国の1718市町村の中では、とても珍しいことであり、他の市町村にとっては、大変うらやましいことなのです。

ぜひ、これまで以上に、学生達に地域の中で活躍する場を与えていただいたり、多くの方が学生達と関わりを持っていただき、「関係人口」の「関係」をより濃くしていけば、都留市の活性化につながると思います。

■卒業後も「関係人口」の継続を

せっかく都留市で学生時代を過ごし、「関係人口」となってくれた学生達との「関係」が、卒業したら切れてしまうのでは、とても残念なことです。

国土交通省が、昨年9月に行った「地域との関わりについてのアンケート」では、三大都市圏に住んでいる人が、地方を訪れる「関係人口」になったきっかけとして、「親族、友人・

知人が住んでいる、住んでいた」という理由を回答した人が最も多く（４割超）、「かつて住んでいた・職場や学校などに通っていたことがある」という回答も３番目に多い（２割超）、という結果が出ています。

卒業生達は、この両方に該当しますので、都留市にとって大事な「関係人口予備軍」だと言えます。全国に約３万人いるという卒業生達に、何らかの働きかけをすることができれば、再び都留市の「関係人口」になってくれる可能性は高いのではないのでしょうか。

直接的な連絡は、もちろん、強い働きかけになりますし、都留市や出身大学、知っている人や思い出の場所などの、ニュースや情報に触れることも、きっかけになりえます。

「懐かしいな」「がんばっているんだな」といった気持ちから、「応援したい」「自分も関わってみようか」という思いにつながるような発信内容や、「もう少し詳しく知りたい」「何かしてみよう」と心が動いた時に、すぐに必要な情報を見つけられるような発信方法など、広報やPRの際に工夫すると有効だと思います。

現在、在学している学生達に対しては、卒業後も「関係」を継続していけるような仕組み等を、今から準備をしておくことも重要です。

そして何より、都留市での生活や経験が良い記憶として残っていることが出発点ですので、「都留市が好きだ」「いいまちだった」「楽しい学生時代だった」と思ってもらえるか、が大事なポイントです。アンケート調査等により、在学生や卒業生の意識を把握するといったことも、方向性を見出すための一つの方策かもしれません。

■「関係人口」づくりが市民文化である都留市

1955（昭和30）年に、都留短期大学が、市立として設置されたのは、全国でも例を見ない、市民の声によるものだったと教えていただきました。その後、1960（昭和35）年に、4年制の都留文科大学へと発展改組した際も、市民の意思による設置で、全国から集まる学生達は、市内の民家に下宿して、市民の皆さんにお世話になりながら大学生活を送っていたと聞いています。

初めてこの話を伺った時には、市民の皆さんが、全国から若者が学びにやって来る場を生み出し、その生活を支え、応援してこられたのが都留市というまちなのだな、と強く感銘を受けました。

そう考えると、若者が都留市にやって来るきっかけを作ったのも市民の皆さんですし、学生達との関係を深め、卒業後もお付き合いを続けていらっしゃる方も、きっとたくさんおられることでしょう。都留市では、市民による「関係人口」づくりが、ずっと以前から脈々と行われてきたのだ、とすることができます。

「関係人口」となってくれる人々との間に絆を育て、つないでいくのは、行政だけではできないことで、苦勞している自治体が多いのが実状ですから、「関係人口」づくりという市民文化は、都留市にとって大きなアドバンテージだと思います。

この強みを生かし、市民の皆さんの手による「関係人口」づくりや、日本全国にいる、かつての「関係人口」の掘り起こしに取り組まれると、都留市の「関係人口」はどんどん増えるでしょうし、深い絆で結びついた、良き「関係人口」となるに違いありません。

■「関係人口」を惹きつける要素としての「大学」

都市部に住んでいる人や企業が、ある地域の「関係人口」になるには、最初のきっかけが必要です。

この点でも、大学は非常に魅力的な要因となります。

実際に、当法人が今年度実施した、首都圏の大企業と地方自治体をマッチングする事業（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局調査研究事業）において、「大学との連携が期待できる」「大学生とのプロジェクトをやってみたい」といった理由で、都留市に関心を示す企業が多く見られました。「文教都市というイメージが好印象」「人材育成や教育への貢献に関心がある」という声も聞かれました。

全国に数多くある自治体の中から、都留市が「選ばれる」ためには、「大学」の存在が有効であることが窺われます。

そこに、市民の思いに基づいて設置され、全国の学校の先生を育ててきたという歴史を踏まえた、独自のストーリーが加わることで、オンリーワンのブランドを築くことができるのではないのでしょうか。

「大学」あるいは「大学生」の存在は、都留市の特長となる優れた資源です。その可能性を引き出し、活かしていくことで、交流の輪が広がり、都留市と関わって、市民の皆さんと一緒に様々な活動に参加する「関係人口」が増えていくと思います。

活動の様子や、参加した楽しい気持ちが伝わると、「自分も関わりたい」という人が増え、さらに大きな輪となる好循環が生まれます。

それを繰り返しながら、都留市の魅力が高まり、今まで以上に生き生きと活躍する人の多いまちとして発展されることを期待しています。

I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第6次都留市長期総合計画
- 2 都留市総合戦略（第2版）
- 3 将来人口推計（人口ビジョン）
- 4 分野別計画の補完計画

1 第6次都留市長期総合計画

人口減少は、私たちの暮らしに大きな影響を与え、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊し、継続的な地域経営が困難になることが懸念されます。このため、私たちのまちの現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このようにこれまで以上の変革が迫られている現代において、地域の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28年度から令和8年度までの11年間にわたる市政運営の羅針盤となる「第6次都留市長期総合計画」を策定しました。

ここでは概要のみ掲載しますが、詳細につきましては市ホームページでご覧いただけます。また、市役所総務部企画課において無料でお渡ししておりますので、お気軽にお申し付けください。

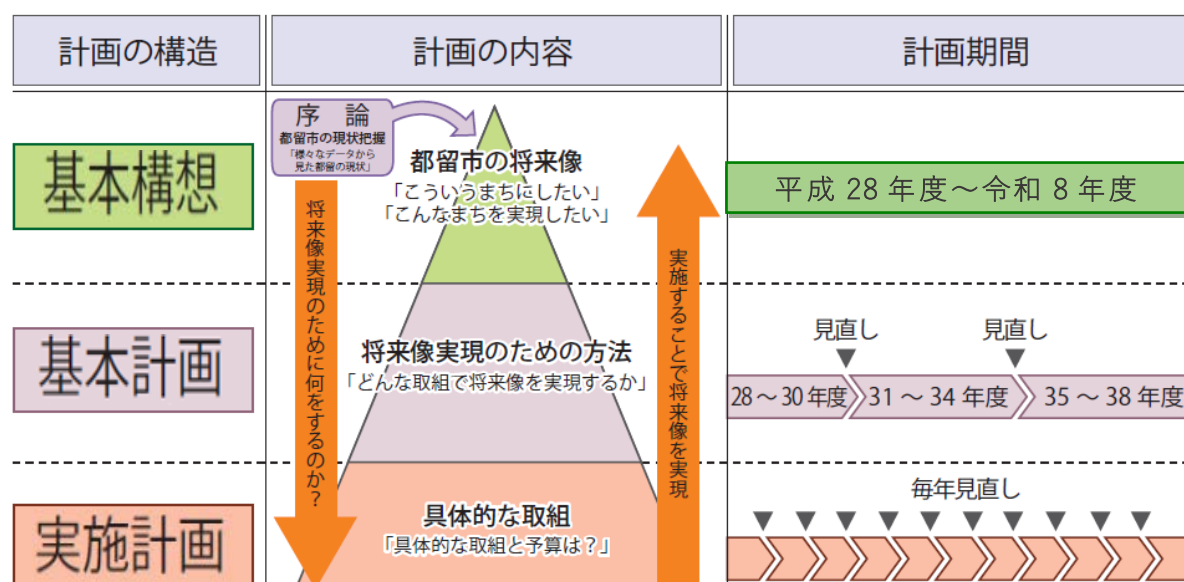
1. 長期総合計画の構成

長期総合計画は下記のように三層構造になっています。

「基本構想」…将来（11年後）、都留市がどのようなまちになっているか、どうなるべきかを示します。

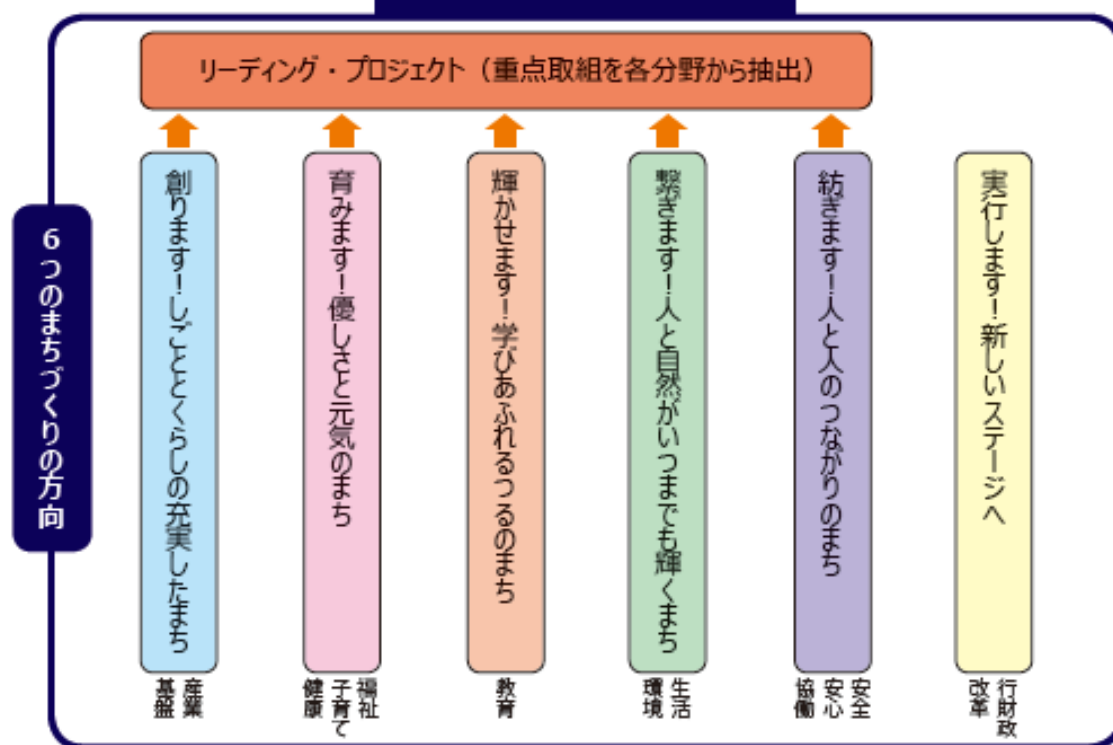
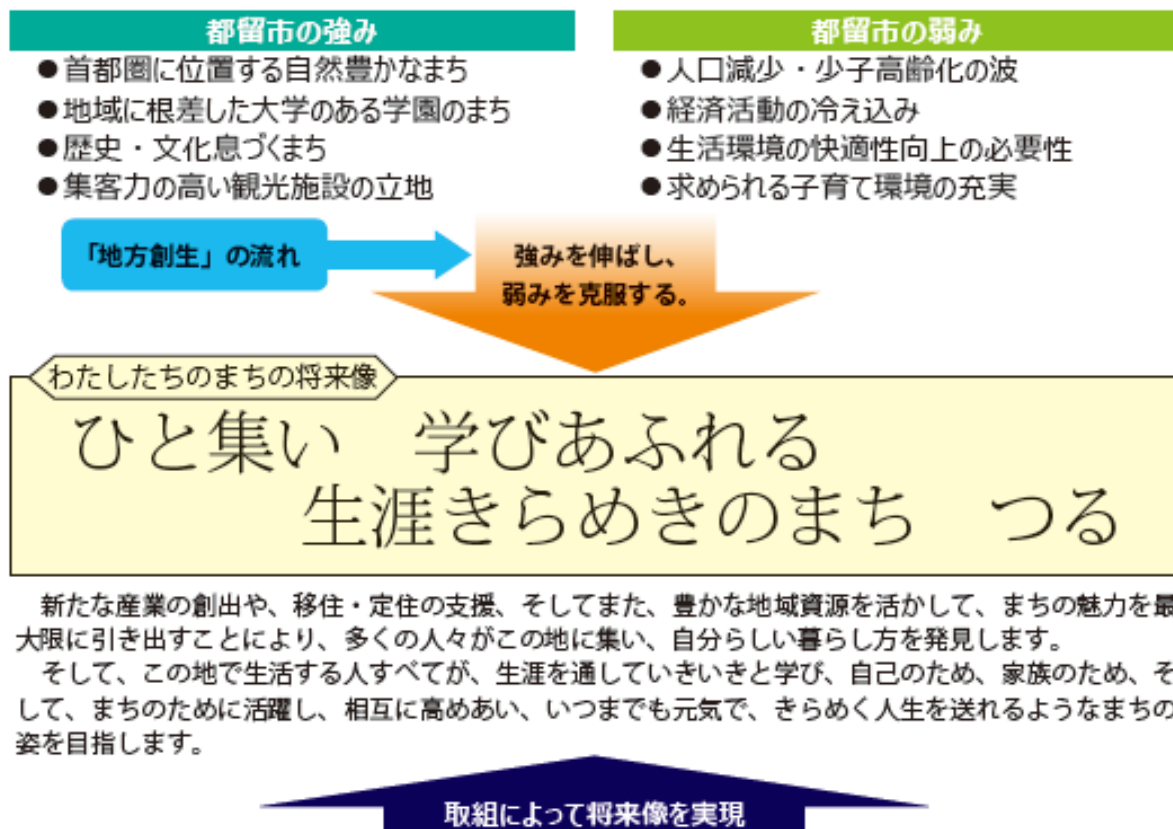
「基本計画」…基本構想に描いた将来像をかなえるため、どのような取組を進めるか示します。

「実施計画」…計画を進めるにあたって、予算との兼ね合いや、具体的な取組を示します。
この計画は毎年度見直しを行っています。



2. 基本構想

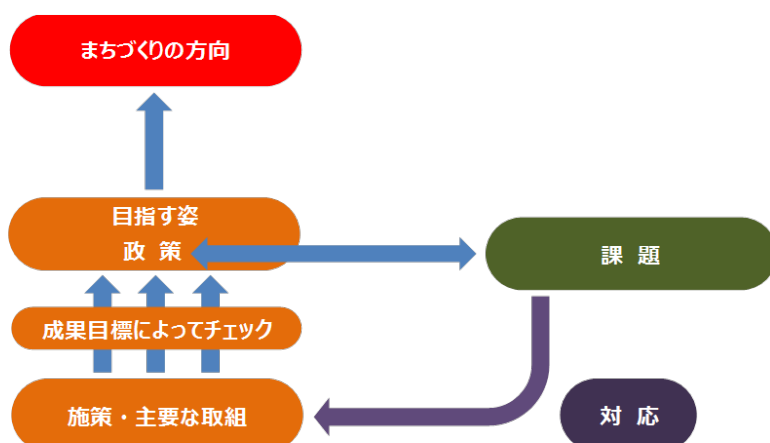
「基本構想」では、「都留市の強み」と「都留市の弱み」を整理し、それぞれ国全体で推し進める「地方創生の流れ」を含め、本市の11年後の将来像を導き出します。



3. 基本計画

基本計画では、基本構想で示された将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて実施する取組を「6つのまちづくりの方向」に沿って具体化しています。

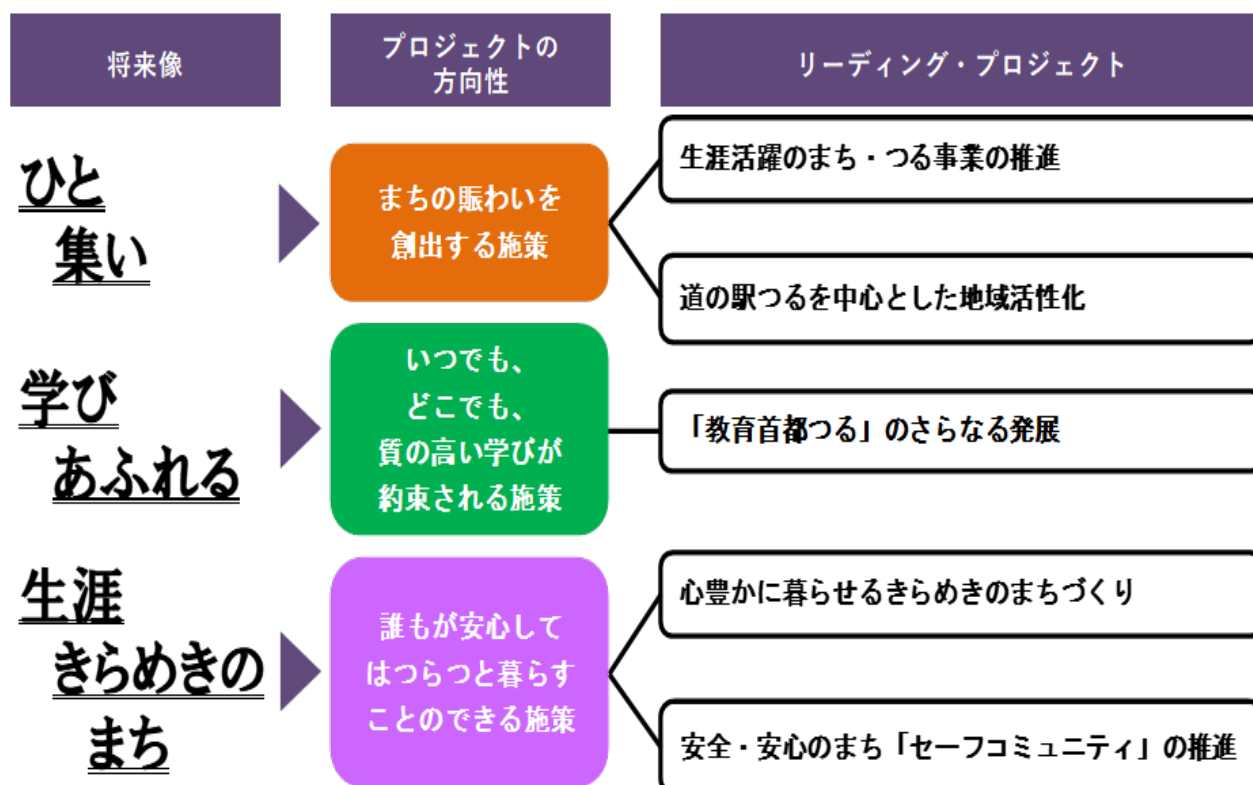
2019（平成 31/令和元）年度からは、2022（令和 4）年度までの 4 年間を計画期間とした、中期基本計画が開始されました。



基本構想		中期基本計画		具体的取組
将来像	まちづくりの方向	政策	施策	予算事業
ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる	リーディング・プロジェクト	生涯活躍のまち・つるの実現 道の駅つるを中心とした地域活性化 「教育首都つる」のさらなる発展 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり 安全・安心のまち「セーフコミュニティ」の推進	リーディング・プロジェクトを構成 ★がついている施策	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	創ります！しごとくらしの充実したまち（産業・基盤）	豊かな産業のあるまちづくり 快適で機能的なまちづくり	★生涯活躍のまち・つるを中心とした企業誘致と産業創生/★道の駅つるを核とした農林漁業の更なる振興/★若地型・滞在型観光の振興と情報発信の強化/★地場産業・商業の活性化と起業の支援/★移住促進と定住支援 効率的・効果的なインフラの維持保全/計画的な土地利用	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	育みます！優しく元気なまち（福祉・子育て・健康）	地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり 一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり はつらつとして暮らせるまちづくり	★地域における子育て支援の推進/保育サービスの充実/★子ども・保護者に対する健康の確保・増進 ★安心を提供する地域福祉の啓発と充実/健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実/障がい者の自立と社会参加の支援 ★ライフステージに応じた健康づくり/地域医療体制の充実	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育）	知の資源と連携したまちづくり 生きる力を育む学校教育のまちづくり 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり	★大学と連携した教育施策の展開/★知の拠点である大学と地域の魅力づくり ★確かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進/家庭・地域・学校の連携 ★いきがいを高める生涯学習の推進/明るく豊かな生活を実現するスポーツの振興/★魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	築きます！人と自然がいつでも輝くまち（生活・環境）	いつまでも美しいまちづくり 快適で潤いのある生活を送れるまちづくり	環境保全意識の醸成/ごみの適正な処理と減量化/里地・里山・里水の保全・活用 ★快適な住環境の整備/ふるさとへの誇りを醸成する景観づくり/地球温暖化対策と自然エネルギーの普及/★効率的で利便性の高い公共交通の選択と整備	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	防ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ）	安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ」 個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり	★地域が自ら行う安全・安心のコミュニティづくり/★地域防災力・減災力の強化/★災害対策及び消防救急の充実/★防犯対策の推進/★交通安全対策の推進 ★まちの担い手の整備・育成と地域コミュニティの強化/市政情報提供手法の充実・多角化/市民提案・要望窓口の明確化/★個々の果たす役割の明確化と環境の整備/地域間連携の推進	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）
	実行します！新しいステージへ（行財政改革）	健全な行政運営のまち 質の高い行政サービスが提供されるまち	次代に向けた適切な行財政運営と改革/情報ネットワークの強化 信頼できる職員の育成と充足したサービス提供/公有財産の有効活用と適正な配置	各課予算事業（実施計画等） 各課予算事業（実施計画等）

4. リーディング・プロジェクト

「長期総合計画」は、すべての分野に関わる計画です。このため、重点的な取組が見えにくく、「あれも、これも」という、いわゆる総花的になってしまう懸念がありました。このため、第6次長期総合計画では、各分野に位置づけた事業の中から、その時勢に合致した取組を完遂するという考え方にに基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう取組を「リーディング・プロジェクト」（重点的な取組）として位置づけ、中期的に取り組んでいく姿勢を示しました。リーディング・プロジェクトは、基本構想に示す将来像に合わせ、「6つのまちづくりの方向」とは別に、3つの方向性をもって施策を選定しています。



リーディング・プロジェクトでは、プロジェクトごとにその「目指す方向性」、「成果指標」、「具体的施策」を定めています。

2 都留市総合戦略（第2版）

1. 基本的な考え方

都留市人口ビジョン（第2版）でも示したとおり、本市の人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にあり、また、その構造は人口全体の中で年少人口が減少し、老年人口が増加する、いわゆる「少子高齢化」の傾向を示しています。今後、時間の経過とともに、人口減少と少子高齢化が一層進行し、将来的に本市は地方自治体としての機能を維持することさえ難しくなることも想定されます。

こうした中、国で地方のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出することにより、地方から活力を取り戻すための取組を戦略的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」が平成26（2014）年11月に施行されました。

また、同年12月には我が国の将来人口展望を示した「長期ビジョン」と合わせ、これから地方創生を国が協力に推し進めるための施策を網羅した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表されました。

さらに、第1期の総合戦略の期間が終了し、令和元年（2019）年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が切れ目なく策定されました。

本市においても、都留市人口ビジョン（第2版）に示す将来の人口展望を実現し、人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服するため、本市のまち・ひと・しごとを創生する実行性の高い手立てとして「都留市総合戦略（第2版）」を策定し、着実に取り組んでいくこととします。

2. 目指すべき人口の将来展望

（1）現状推移の推計人口

本市の人口は、平成12年（2000）年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、令和2年（2020）年から令和7年（2025）年にかけて、30,000人を切る予想となっています。また、令和22年（2040）年を過ぎた頃には20,000人を切り、その後も減少を続けていきます。第6次都留市長期総合計画の終了年次である令和8（2026）年においては、30,000人を切る予測となっています。

（2）都留市総合戦略（第2版）と第6次都留市長期総合計画の実施による人口の将来展望

一方、人口の維持を図るため、合計特殊出生率の向上、社会増減の均衡化を目指し、都留市総合戦略（第2版）と第6次都留市長期総合計画を実施した場合の人口の将来展望は次のとおりです。

- ・2030年に合計特殊出生率1.8達成、その後2040年に合計特殊出生率2.07達成
- ・転入転出の均衡（人口1,000人あたり、+5人/年）

3. 基本目標及び基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

（１）基本目標

都留市総合戦略（第2版）では、その時勢に合致した取組みを完遂するという考え方に基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう施策を分野別計画の中から抜き出し、「6つのまちづくりの方向」とは別に、「リーディング・プロジェクト」として政策を位置づけていることから、中期基本計画のリーディング・プロジェクトを基本目標として位置づけ、一体として取り組んでいくこととします。

（２）基本的方向

都留市総合戦略（第2版）の基本目標をリーディング・プロジェクトと位置づけていることから、「事業の目指す方向性」を「基本的方向」と位置づけることとします。

（３）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

各基本目標の下に盛り込む具体的な施策については、リーディング・プロジェクトの「具体的施策」と位置づけ、また、リーディング・プロジェクトの「成果指標」を「重要業績評価指標（KPI）」と位置づけることとします。

（４）計画期間

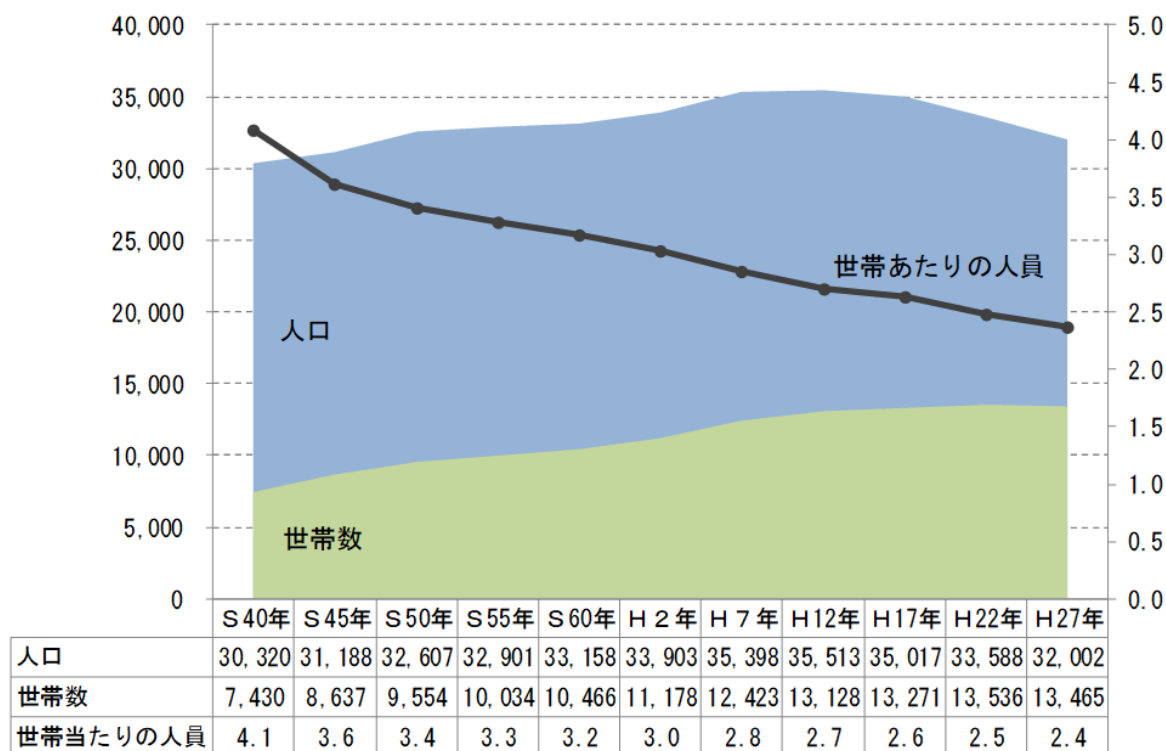
計画期間は、令和2年（2020）年4月1日から令和5年（2023）年3月31日までの3年間とします。

3 将来人口推計（人口ビジョン）

1. 都留市人口ビジョン

本市では、本市における人口のこれまでの推移と現状、また、将来推計人口の分析を市民と共有するとともに、人口減少対策の具体的な政策・施策の企画立案の際の礎として、平成 27 年 8 月に「都留市人口ビジョン」を策定しました。平成 31 年 1 月には、国の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、最新の国勢調査結果を反映して目指すべき人口展望を示す「都留市人口ビジョン（第 2 版）」を策定しました。

2. 世帯数と世帯当たりの人員の推移



人口と世帯の関係について見てみると、人口は平成 12（2000）年をピーク（35,513 人）として減少に転じ、世帯数は平成 22（2010）年を境に減少へと転じました。また、世帯あたりの人員は、昭和 40 年には一世帯あたり 4.1 人に対し、平成 27 年には 2.4 人まで減少しています。

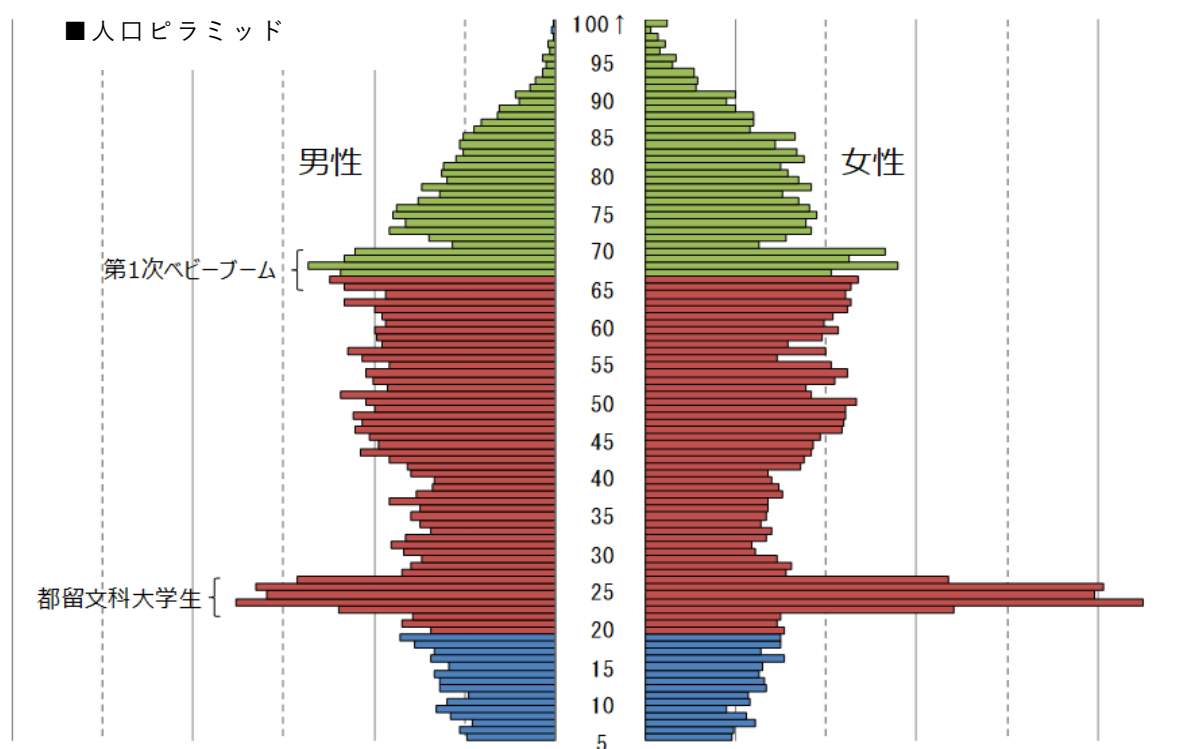
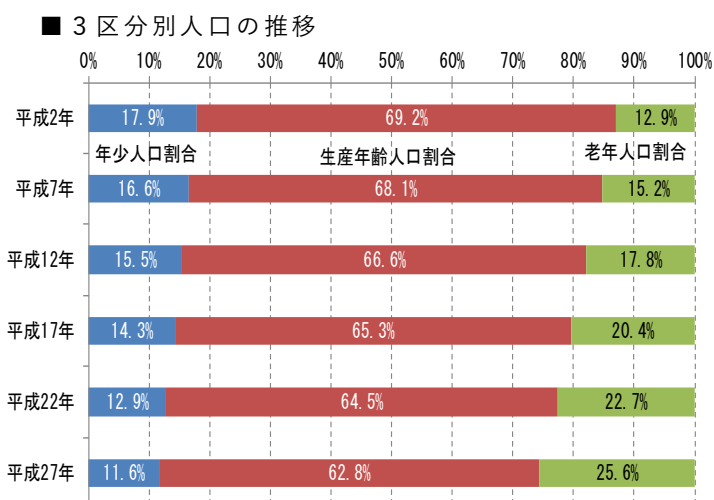
これらのことから、市内世帯の核家族化や、単身で生活する人々が増加していること、更に、高齢化が進んでいることを踏まえると、高齢者夫婦や独居老人の数が増加していることも懸念されます。

3. 3 区分別人口と人口ピラミッド

本市の3区分別人口を見ると、平成27（2015）年時点での65歳以上の老年人口割合（高齢化率）は25.6%となっており、国の26.8%より若干ですが低くなっています。

一方、15歳未満の年少人口割合は11.6%であり、平成2（1990）年からの推移をみるとこちらは減少しており、本市の少子・高齢化、

特に高齢化が加速的に進んでいることがうかがえます。

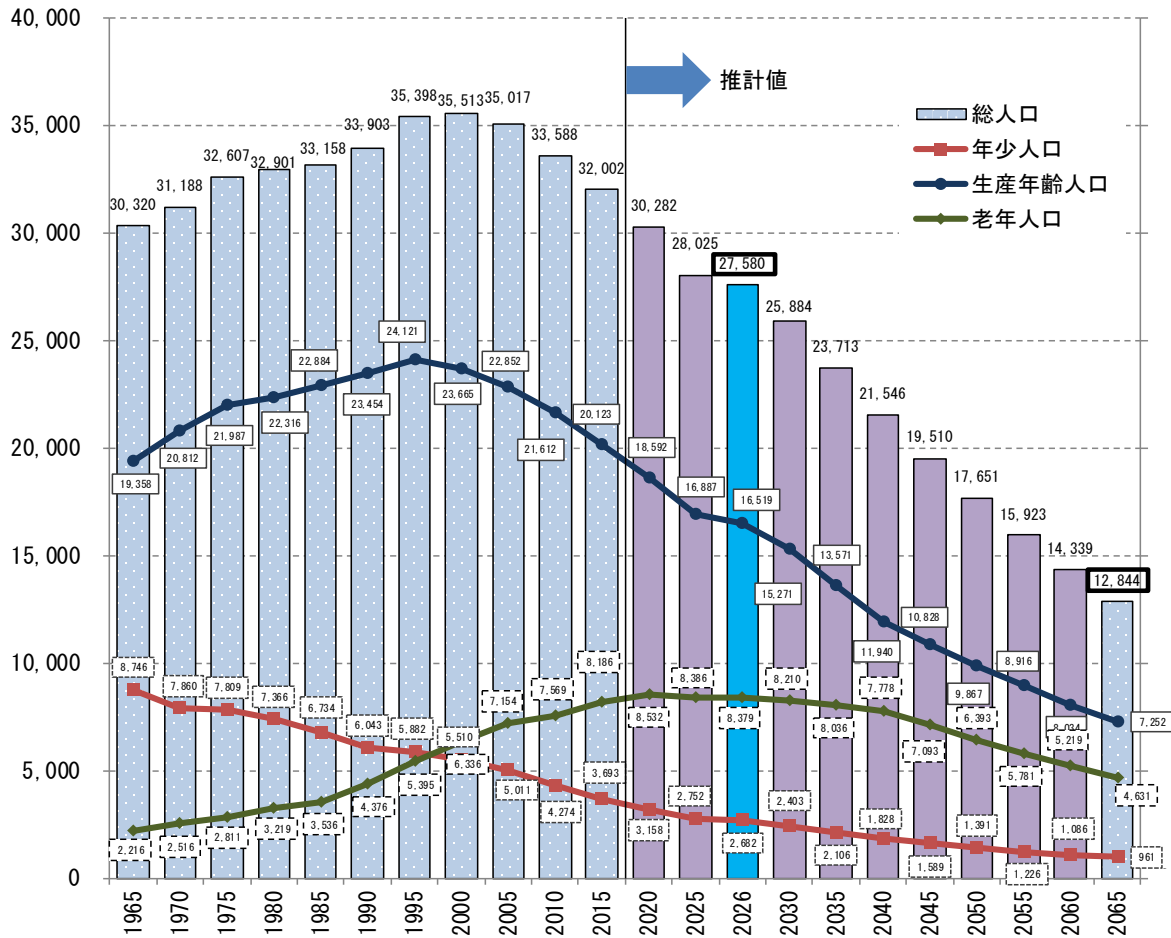


本市の人口構成を「人口ピラミッド」で見ると、すでにピラミッド型が崩れ、「壺型」になっているのがわかります。また、他市町村に見られない特徴として、本市では20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことがわかります。これは都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっています。

つまり、本市の高齢化率はこの都留文科大学学生の存在により、実際の数値よりも抑えられた数値となっており、実態は全国とほぼ変わらない状況です。

また、25～40歳までの層が男女ともに少ない状況です。少子化の流れもありますが、地域での就職難により、若者層がこの地を離れていく現状が読み取れます。

4. 総人口・3区分別人口の推移と推計



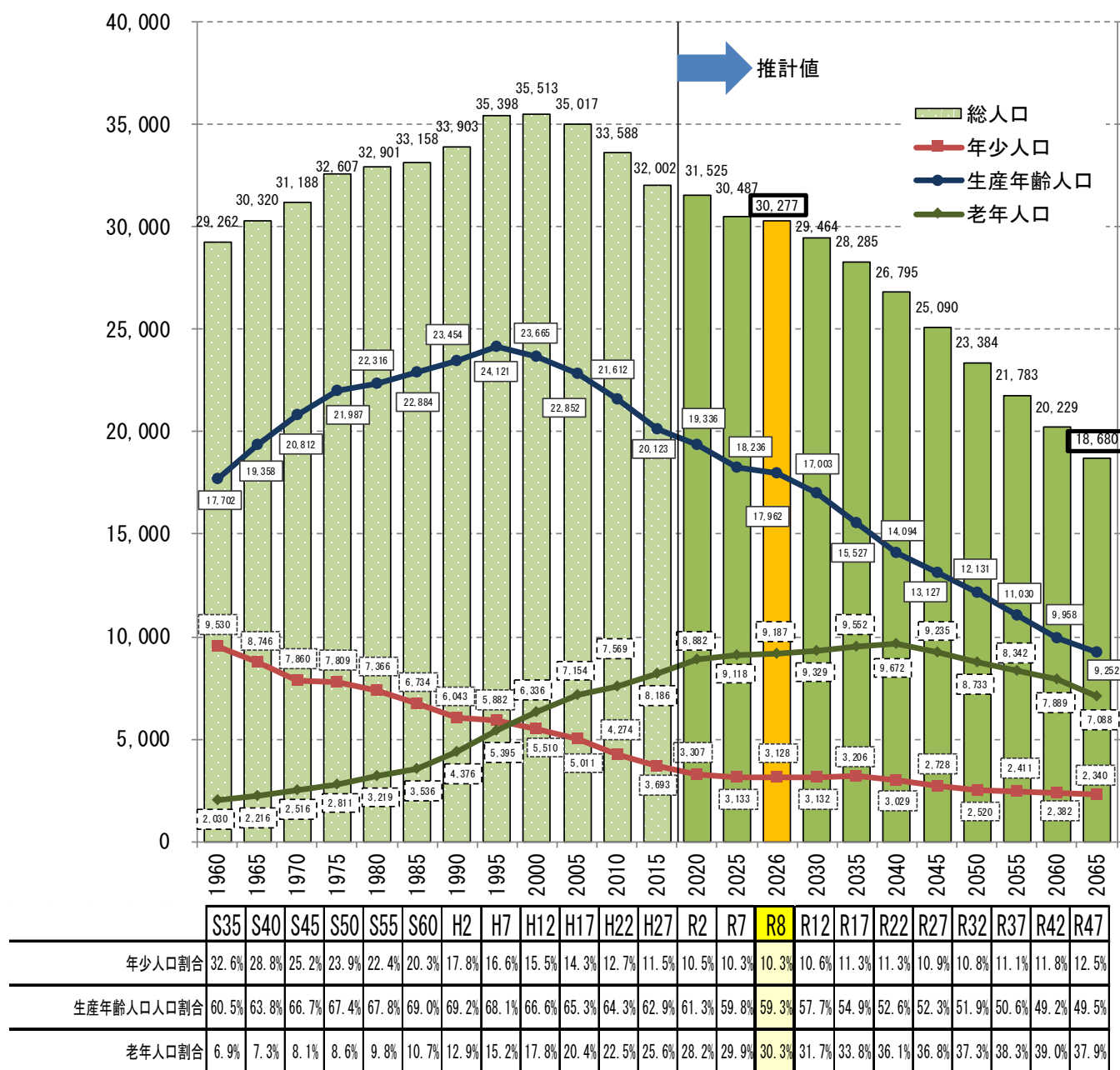
	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
年少人口割合	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.5%	10.4%	10.0%	9.8%	9.3%	8.9%	8.5%	8.1%	7.9%	7.7%	7.6%	7.5%
生産年齢人口割合	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.9%	61.4%	60.6%	60.3%	59.0%	57.2%	55.4%	55.5%	55.9%	56.0%	56.0%	56.5%
老年人口割合	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	28.2%	29.4%	29.9%	31.7%	33.9%	36.1%	36.4%	36.2%	36.3%	36.4%	36.1%

これまでの人口推移と、それに続く推計人口を5年区切りのグラフに図示しました。また、参考として第6次都留市長期総合計画の最終年次をグラフに加えています。

総人口は、平成12(2000)年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、令和2(2020)年から令和7(2025)年にかけて、30,000人を切る予想となっています。また、令和22(2040)年を過ぎた頃には20,000人を切り、その後も減少を続けていきます。第6次都留市長期総合計画の終了年次である令和8(2026)年においては、3万人を切る予想となっています。

3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少を続け、令和32(2050)年には10,000人を切っています。また、老年人口は推計に入った後も増加を続けますが、令和2年(2020)を境に少しずつ減少し始めることとなります。しかしながら、全体に対しての割合でいうと令和2(2020)年以降も増加し、令和12(2030)年には30%を超えることとなります。その後も老年人口割合は増加しますが、令和27(2045)年に減少に転じます。一方、年少人口は実数、割合ともに継続して減少を続けていく見込みとなっています。

5. 人口の将来展望



①人口対策の取組が十分効果を挙げれば、第6次都留市長期総合計画の終了年度にあたる令和8（2026）年に30,000人程度の人口が確保されます。

- 本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策展開を強力に実施します。

②年少人口割合も減少の後着実に増加し、人口構成の健全なバランスを取り戻すことにより、持続可能な都留市を実現します。

- 出生率の向上により、若い世代が継続的に地域に居住します。このことにより、地域経済も落ち込むことなく、市民活動も活発となり、地域は持続可能なコミュニティとして結束されます。

4 分野別計画の補完計画

第6次都留市長期総合計画は、平成28年度から令和8年度までの11年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前期計画を3年、中期計画を4年、後期計画を4年とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

基本計画は、6つの分野から構成されており、その分野を補完する計画を策定し、基本構想で定める「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、それぞれの政策や施策をもとに推進に努めていきます。

下記の計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

～総合的な計画～

- ・ 第6次都留市長期総合計画（H28.4）
- ・ 第6次都留市長期総合計画中期基本計画（H31.4）
- ・ 第6次都留市長期総合計画実施計画（R3.3）
- ・ 都留市総合戦略（第2版）（R2.3）（企画課）
- ・ 都留市人口ビジョン（第2版）（H31.1）（企画課）

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち ～産業・基盤～

- ・ 都留市版「生涯活躍のまち」基本計画（H28.3）（企画課）
- ・ 生涯活躍のまち・つる実施計画（H28.3）（企画課）
- ・ 生涯活躍のまち・つる複合型事業地実施計画書（H29.3）（企画課）
- ・ つる観光戦略（R1.9）（産業課）
- ・ 都留市農業振興地域整備計画（H8.8）（産業課）
- ・ 都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業課）
- ・ 構造改革特別区域計画（H26.5）（産業課）
- ・ 都市計画マスタープラン（H16.10）（建設課）
- ・ 都留市森林整備計画（H21.4 ※H30年度変更）（産業課）
- ・ 農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6 ※26年度変更）（産業課）
- ・ 都留市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針（H30.8）（産業課）
- ・ 都留市鳥獣被害防止計画（H29年度）（産業課）
- ・ 都留市農村地区活性化計画（H27.2）（産業課）
- ・ 都留市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（H27.4）（産業課）
- ・ 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画（H30.7）（産業課）
- ・ 都留市森林経営管理制度推進方針（R3.3）（産業課）

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち ～福祉・健康・子育て～

- ・ 第三期都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30.3）（市民課）
- ・ 第二期都留市国民健康保険保険事業実施計画（データヘルス計画）（H30.3）（市民課）

- ・ 第2期都留市地域福祉計画（H28.4）（福祉課）
- ・ 第2次都留市子ども・子育て支援事業計画（R2.3）（健康子育て課）
- ・ 都留市障害者計画・第6期障害福祉・第2期障害児福祉計画（R3.3）（福祉課）
- ・ 第8期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（R3.3）（長寿介護課）
- ・ 都留市健康増進計画・食育推進計画（H28.3）（健康子育て課）
- ・ 都留市自殺対策推進計画（H31.3）（健康子育て課）
- ・ 新都留市立病院改革プラン（H29.3）（市立病院）

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち ～教育～

- ・ 都留市教育振興基本計画（R2.4）（学校教育課）
- ・ 都留市生涯学習推進計画（R2.10）（生涯学習課）
- ・ 都留市スポーツ推進計画（H28.4）（生涯学習課）
- ・ 都留市教育大綱（R2.3）（企画課）
- ・ 公立大学法人都留文科大学第3期中期目標（R2.12）（企画課）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち ～生活・環境～

- ・ 都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務課）
- ・ 都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（企画課）
- ・ 第2次都留市環境基本計画（H29.3）（地域環境課）
- ・ 桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（R2.2）（上下水道課）
- ・ 桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（R2.3）（上下水道課）
- ・ 都留市水道施設整備基本計画（R3.3）（上下水道課）
- ・ 都留市水道ビジョン（R3.3）（上下水道課）
- ・ 一般廃棄物処理基本計画（H26.3）（地域環境課）
- ・ 都留市災害廃棄物処理計画（R3.3）（地域環境課）
- ・ 都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略（H30.3）（上下水道課）
- ・ 都留市下水道事業経営戦略（H30.3）（上下水道課）
- ・ 都留市空家等対策基本計画（H28.3）（地域環境課）
- ・ 第3期都留市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（H29.5）（地域環境課）
- ・ 都留市景観計画（R3.1）（建設課）

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち ～安全・安心、コミュニティ～

- ・ 都留市行政対象暴力対応マニュアル（H15.8）（総務課）
- ・ 協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（地域環境課）
- ・ 第3期都留市男女共同参画推進計画（H28.3）（地域環境課）
- ・ 都留市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28.3）（総務課）
- ・ 都留市国民保護計画（H30.4改訂）（総務課）
- ・ 都留市耐震改修促進計画（R3.3改訂）（建設課）
- ・ 自主防災組織活動マニュアル（H28.4）（総務課）
- ・ 都留市水道事業防災計画（H21.9）（上下水道課）
- ・ 都留市災害時要援護者支援マニュアル（H22.6）（福祉課）
- ・ 都留市公立学校等施設整備計画（H24.10）（学校教育課）

- ・ 都留市地域防災計画（H31.4 改訂）（総務課）
- ・ 都留市事業継続計画（BCP）（H28.4）（総務課）
- ・ 都留市国土強靱化計画（R2.10）（総務課）
- ・ 都留市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン（H27.4）（地域環境課）
- ・ 第 10 次都留市交通安全計画（H28）（地域環境課）

分野Ⅵ 実行します！新しいステージへ ～行財政改革～

- ・ 都留市人材育成基本方針（H30.4）（総務課）
- ・ 都留市働き方改革実行計画（毎年度）（総務課）
- ・ 文書づくりマニュアル（H22.8）（総務課）
- ・ 都留市職員接遇ハンドブック（H22.8）（総務課）
- ・ 都留市暮らしの便利帳（R2.3）（総務課）
- ・ 都留市自治体経営白書（毎年度）（企画課）
- ・ 都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）（R1.10）（企画課）
- ・ 都留市公共施設等総合管理計画（H28.4）（企画課）
- ・ 都留市公共施設個別施設計画（R3.3）（企画課）
- ・ 都留市教育施設長寿命化計画（R3.3）（学校教育課・生涯学習課）
- ・ 都留市の財政分析（毎年度）（財務課）
- ・ 都留市議会白書（R3.3）（議会事務局）

Ⅱ 市政の推進

(D o)

- 1 個性あふれる施策（令和 2 年度トピックス）
- 2 「選択」と「集中」による行財政経営の推進

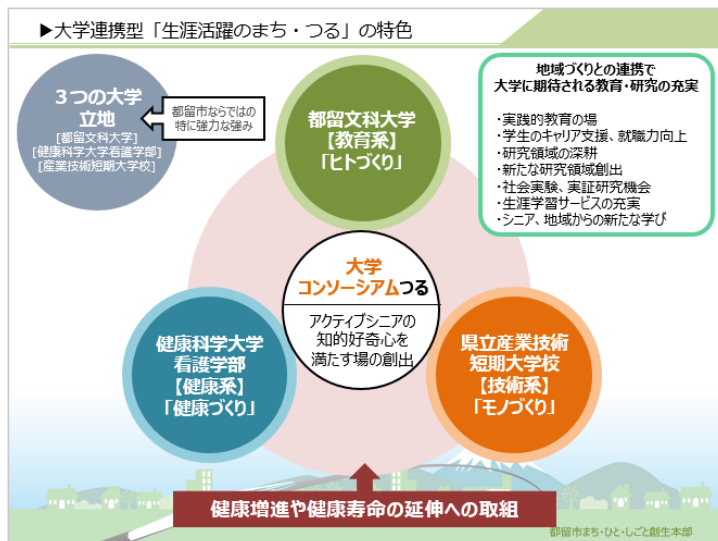
1 個性あふれる施策（令和2年度トピックス）

○「生涯活躍のまち・つる」事業

1. 概要

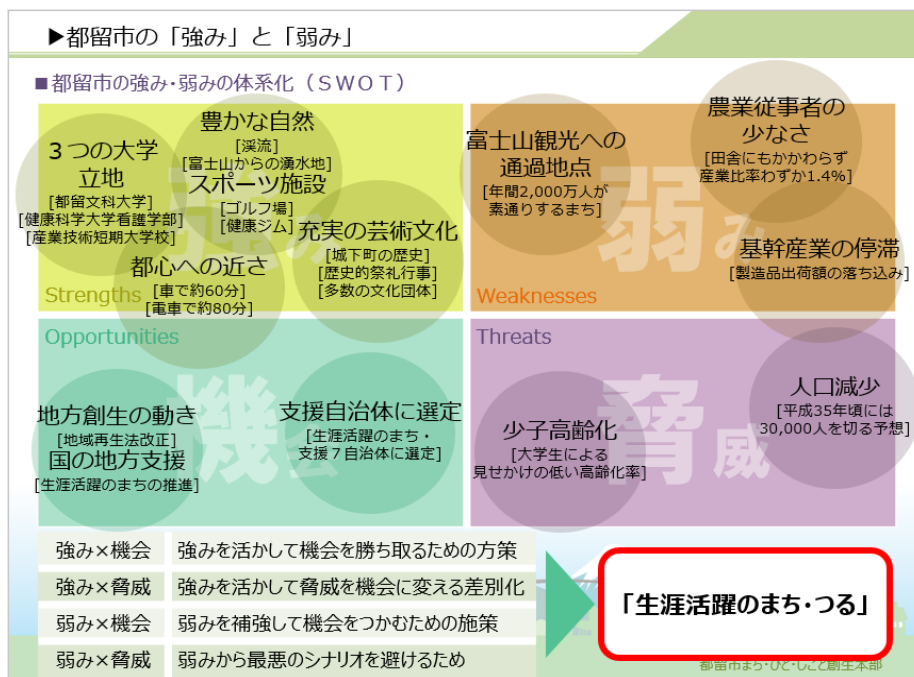
本市の最大の特長である市内3大学と連携しながら、各種事業者による「民（みん）の力」を最大限活用することにより、元気な高齢者を地域に呼び込み、高齢者をターゲットとした地場産業・創業のネットワーク化と新規雇用の創出を実現し、地域の魅力と総合力を向上させるものです。

また、地域資源を活用した生涯学習や健康づくりなど、生きがい・やりがいを持って、いつまでも元気で健康であり続けることにより、移住者に限らず、このまちに住むすべての人がきらめく人生を送れるようなまちの姿を実現することを目的としています。



2. 経緯

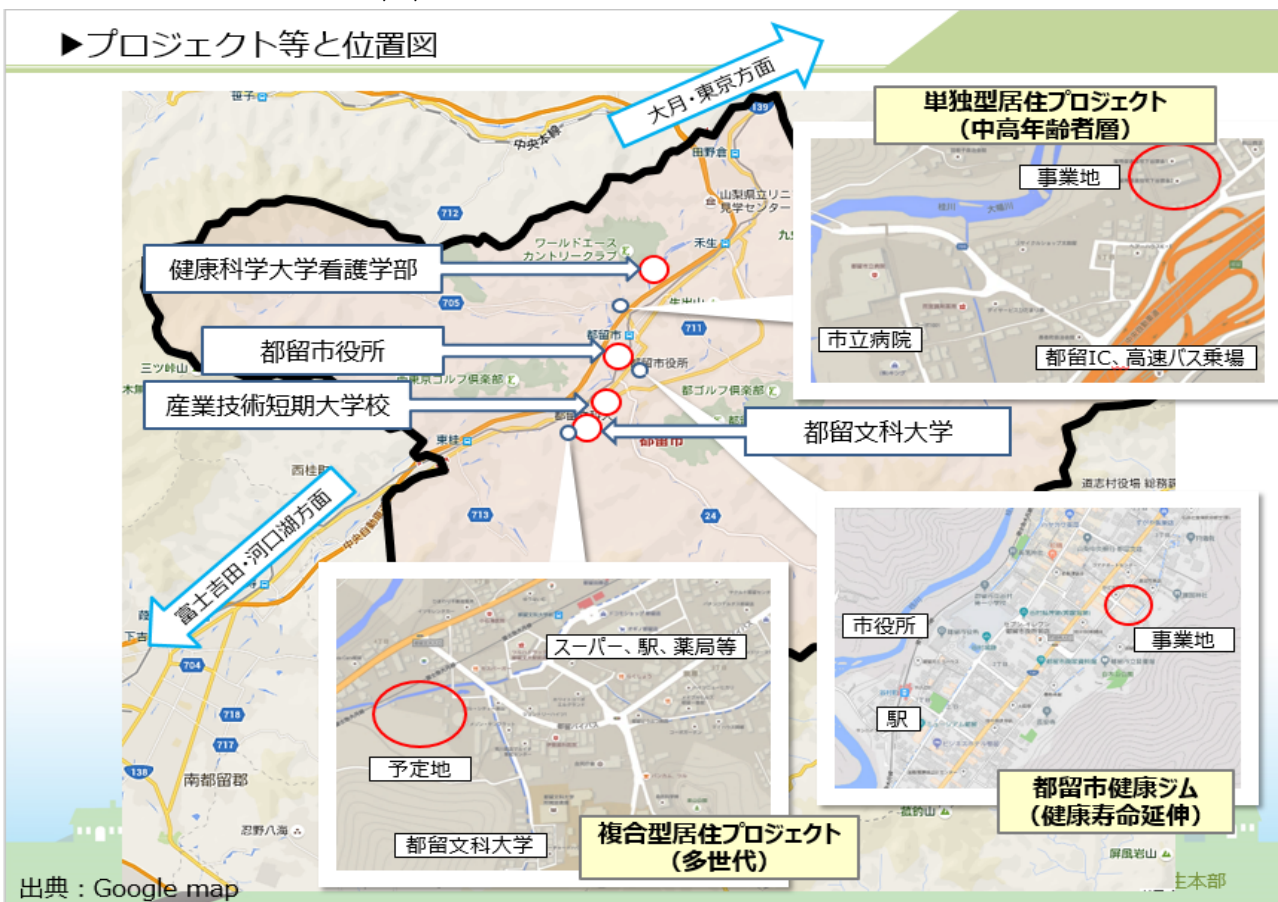
「生涯活躍のまち・つる」構想は、平成25年度から市政運営の最重点項目として位置づけてきた「シルバー産業の振興」が、国が掲げる「生涯活躍のまち」構想と、理念やコンセプトが一致することから、両者を融合させ、本市の地理的・歴史的・教育的・健康的な強みを活かし、市内に立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び県立産業技術短期大学校の3大学等と連携して、生きがいや交流を図ることにより、生涯にわたりいつまでも元気で暮らすことのできる、大学連携型の「生涯活躍のまち」として推進しています。



3. 推進する2つのプロジェクト

■ 2つのプロジェクトと位置

▶プロジェクト等と位置図



単独型居住プロジェクト

- ・市の土地・住宅を事業者に貸し、サ高住に改修・運営
- ・「ゆいま〜る都留」として令和元年9月にオープン
- ・家賃は26,000円～32,500円
- ・食堂、交流スペース等を備えた地域交流拠点を市が整備



複合型居住プロジェクト

- ・都留文科大学に隣接する市有地を事業者に貸し、事業者が高齢者サービス施設等の複数施設での事業を展開
- ・多世代交流拠点として交流拠点には食堂、子育て支援施設、コワーキングスペースを設置予定
- ・賃借料や固定資産税額の軽減支援策を検討



3. 取組内容

▶ 単独型居住プロジェクト

- ・ 運営事業者による、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る都留」に令和3年3月で80戸のうち70名（内市内から12名）の方が入居されています。
- ・ 同敷地内にオープンした下谷交流センターでは、新型コロナウイルスの影響もあり、従来通りのイベントは困難な状況とはなりましたが、オンライン体制による「生涯活躍のまち・つるビジネスプランコンテスト」の開催や、感染症対策を徹底する中での小規模イベントの開催などにより入居者同士や地域住民との交流などに利用することができました。
- ・ 敷地内の活動だけでなく、都留文科大学学生が運営するカフェを利用し、学生が講師となつてのスマートフォンの使い方講座を開くなど入居者の方々と学生との交流イベントの開催もできました。

▶ 複合型居住プロジェクト

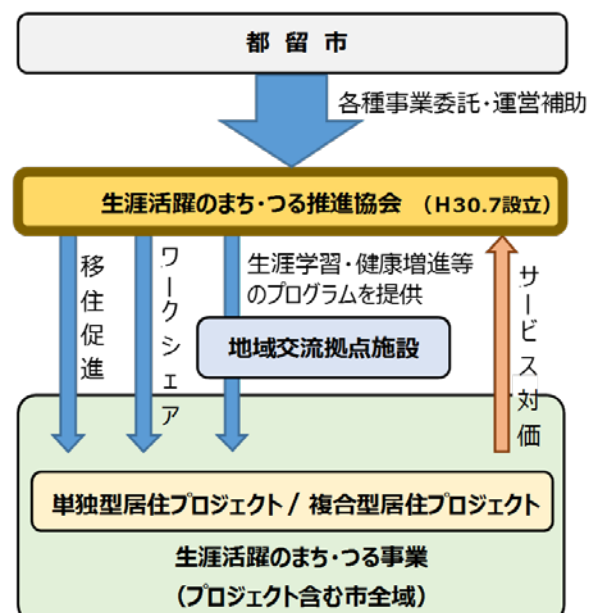
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の実施事業者決定を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、事業者間協議の時間や資金調達の予定を立てることなどが困難なことから参入希望事業者からの延期要望があり、スケジュールを見直し、募集期間を令和3年5月まで延長しました。
- ・ 市の整備する地域交流拠点については、令和3年1月に実施設計事業者を決定し、本プロジェクト全体の造成計画と地域交流拠点の計画を令和3年度にかけて進めています。

▶ 地方創生推進交付金

- ・ 平成30年7月に設立した「生涯活躍のまち・つる推進協会」との支援体制を推進・強化するとともに、移住促進をはじめ、中高年齢者を含めたすべての市民の活躍を実現するための活動を支援します。
- ・ 移住促進センターへの出展

▶ 地方創生関連交付金以外の取組

- ・ つる知るツアーの開催
- ・ 山梨中央銀行八王子支店・めじろ台支店でのPR
- ・ 市内郵便局との包括的連携に関する協定書の締結



▶ ワークेशन事業

ワークेशन事業を開始しました。運営事業者は公募により決定し、その事業者と共に令和3年7月夏オープンに向けて整備を進めています。



▶ 包括連携協定

令和3年3月12日に都留信用組合と地方創生の実現に向け、『包括連携協定』を締結しました。

本協定は「移住定住促進や子育て支援」、「農商工業の活性化」、「安全・安心の暮らしの支援」など、地方創生の実現に向けた多岐にわたる内容となっており、地域の生活者の豊かな暮らしと中小企業の支援に力を注いでいる都留信用組合との連携により、「生涯活躍のまち・つる」の実現がより促進していくことが期待されます。

○安全・安心のまち「セーフコミュニティ」

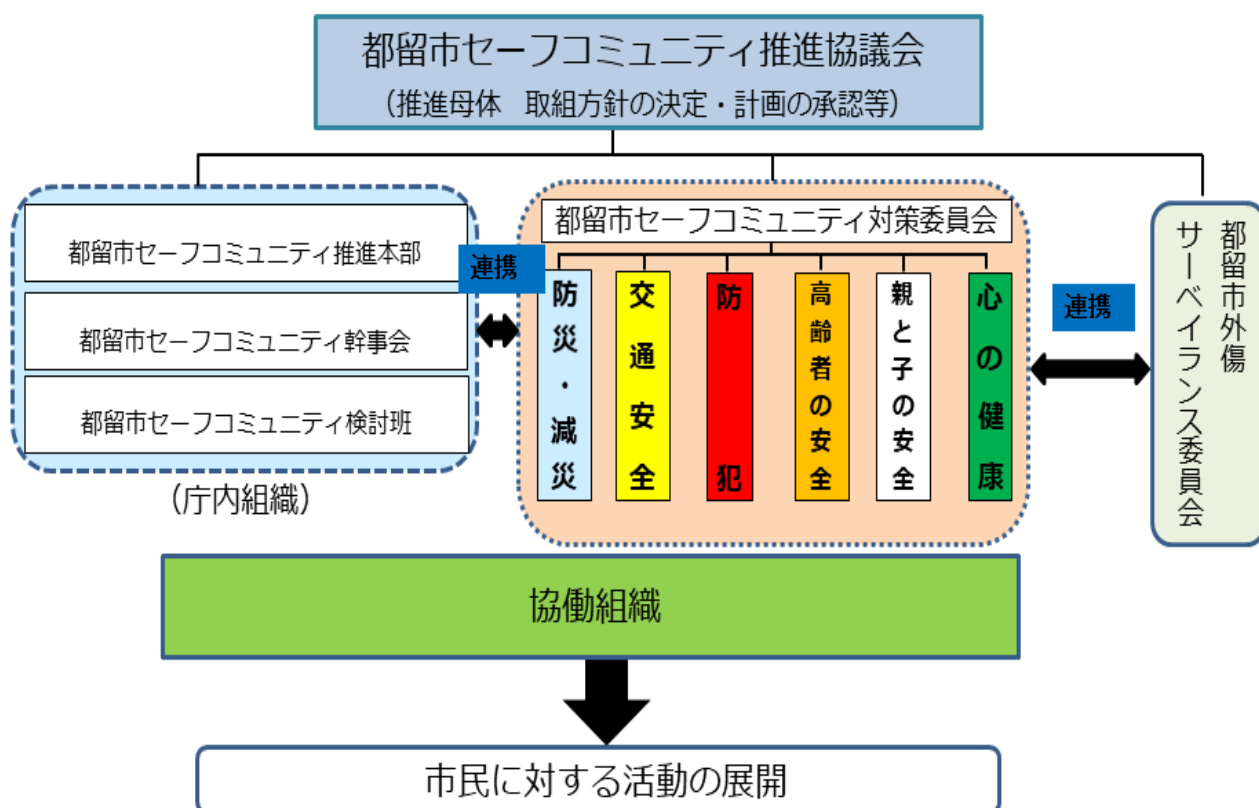
平成 30 年 4 月 29 日、市制 64 周年記念式典において、堀内市長より、さらなる安全・安心なまちづくりに向けて、セーフコミュニティへの取組を開始することを宣言しました。

●セーフコミュニティとは

事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、地域住民と行政等が協働して地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちをつくろうとする地域のことをいい、WHO（世界保健機関）が推奨し国際セーフコミュニティ認証センターが認証する世界的な取組です。

●推進体制

セーフコミュニティ（SC）を推進していくには、地域、SC 関係各機関、行政が連携・協働して取り組むことが重要となります。市では、市民の皆さんとの協働による取組をスムーズに行うため、平成 29 年度から庁内にセーフコミュニティ推進班を設置し、セーフコミュニティに対する調査・研究を重ねながら、研修会の開催や庁内議論を行ってきました。平成 30 年 8 月には都留市セーフコミュニティ推進協議会及び対策委員会の情報収集や評価・分析を行う都留市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会、10 月には防災・減災、交通安全、防犯、高齢者の安全、親と子の安全、心の健康の 6 つの対策委員会を設置するなど、認証取得に向けて体制を整えました。



●取組の推進

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止、啓発活動等の制限によって活動の展開が困難な状況の中でも、6つの対策委員会では、各分野における都留市での重点的な課題に対して、取組を進めてきました。

セーフコミュニティの取組では、今後さらに取組を進めていく中で、データを継続的に収集・分析し、対策委員会の予防活動の効果を評価・測定しながら、より効果的な活動の展開を続けていきます。



■防災・減災対策委員会

女性の防災活動への参加・参画促進活動

防災について気軽におしゃべりができる

「防災カフェ」の様子



■交通安全対策委員会

横断歩道を渡る際に車へ意思を示す

対策委員会オリジナルのハンドサイン

「サックスハンド」実証実験の様子

●認証の取得に向けて

令和 2 年度は、令和 3 年 5 月に予定しているセーフコミュニティの認証取得にかかる現地審査に向けて、11月に海外の審査員による事前指導を受けました。

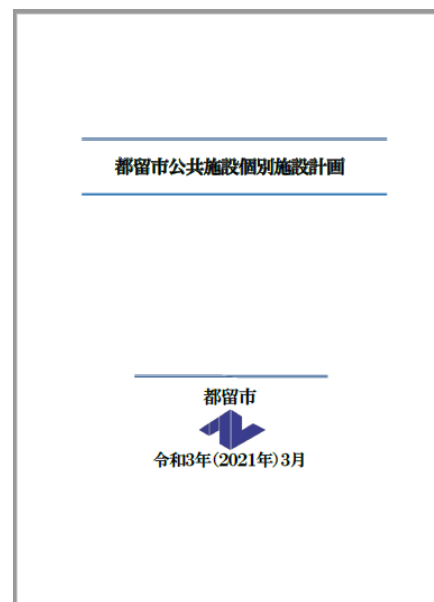
事前指導では、これから現地審査を受けるにあたり、国際セーフコミュニティ認証センターの審査員から助言・指導をいただきました。本来は海外から審査員を招へいして実施する予定ではありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議ツールを活用して実施しました。2日間にかけて実施された事前指導は、都留市全体の取組説明、外傷サーベイランス委員会、6つの対策委員会がそれぞれ活動報告を行い、3か国4名の審査員から多くの助言・指導をいただくことができました。



■令和 2 年 11 月 25 日～26 日実施 事前指導の様子

○都留市個別施設計画

市が保有する公共施設について、長期的な視点から更新や統廃合、長寿命化等を効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減化と標準化を図るため、平成28年4月に策定した「都留市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設毎の維持管理や修繕・更新に係る取組方針や具体的な実施内容、実施時期等を示すため「都留市公共施設個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。



●計画の概要と期間

本計画は総合管理計画で示された基本方針に基づき、対象施設や施設毎の状態、対策の優先順位度、具体的な改修方法や更新時期を明確にすることで各施設の質と量の最適化を図るものです。なお、計画期間は2030年までの10年間とし、総合管理計画や長期総合計画との整合を図りながら、随時更新するものとします。

●対象施設と優先順位度

対象となる施設を下記のとおり分類毎に整理し、施設の老朽化度と利用状況を踏まえて、対策の優先順位付けを行いました。施設の老朽度が進んでおり、利用者数が少ない施設（新町別館、グリーンロッジ等）が最も優先度が高く、近隣施設との複合化や多機能化、民間への譲渡、取壊等あらゆる観点から有効活用に努めます。

なお、学校教育課所管施設や生涯学習課所管施設、公営企業、公営住宅については別途、個別施設計画や長寿命化計画を策定予定であるため、本計画の対象外としています。

～個別施設計画対象施設～

行政系施設 : 都留市役所、いきいきプラザ都留、新町別館、消防庁舎

市民文化系施設 : 各地域コミュニティセンター、下谷交流センター

スポーツ・レクリエーション施設 : 総合運動公園、宝の山ふれあいの里・いきものふれあいの里、戸沢の森和の里、上谷交流センター

子育て支援施設 : 宝保育所

その他 : 火葬場ゆうきゅうの丘つる、三吉地区学童保育施設、旧東桂学校給食センター、旧サントウン宝集会所、旧中央学校給食センター、旧養蚕生産施設、旧弁天町宿舎、旧JAクレイン東桂支所、旧県立桂高等学校、旧雇用促進住宅、田野倉事務所（旧山梨リニア実験線建設事務所）、道の駅つる

○都留市新型コロナウイルス感染症に関する支援事業等

本市では、新型コロナウイルス感染症への新たな支援や対策を実施いたしました。新たな支援策では感染予防や経済支援はもとより、新型コロナウイルスとの共存・共生する社会（ウィズコロナ）の実現に向けた事業をあわせて実施し新しい生活様式を実践していく中で、日々の生活をコロナ禍以前のものに近づけていくことを目指す枠組みとして遂行しております。

● 感染予防支援

➤ マスクの配布

・ 小中学生マスクの配布

市内の小中学校の児童及び生徒を対象に 1 人につき 10 枚の繰り返し使用可能な子ども用マスクを配布しました。

・ 感染防止のためのマスク配布

消防団の皆様にご協力いただき、各世帯及び市内高等教育機関の在学生（1 人につき、50 枚）にマスクを配布しました。

➤ 市税等口座振替促進キャンペーン

- ・ 接触感染防止の観点から、市税や水道料金などの納付方法を口座振替に切り替えた方に電子マネーなどを付与するキャンペーンを実施しました。

● 事業者支援

➤ 外出自粛要請等事業者緊急支援給付金

県が実施した緊急事態措置による休業要請により休業した事業者や外出自粛要請等により売り上げが減少した事業者に対し、事業継続支援金として 10 万円を給付しました。

➤ 中小企業持続化特例支援給付金

30% 以上売上が減少した事業者に対し、事業継続支援金として 10 万円を給付しました。

➤ ポイント 20 倍「つるの元気回復経済支援事業」

市内経済の回復を目的に、つるポイント店会の「わくわくポイント 20 倍特別セール事業」に補助金を交付しました。

➤ 事業者等感染症対策継続支援事業

やまなしグリーン・ゾーン認証を受けた飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染症対策を継続するため 5 万円を給付しました。

➤ 「やまなしグリーン・ゾーン認証」取得支援

山梨県による「やまなしグリーン・ゾーン認証」の取得にお困りの事業者の方の相談受付をおこないました。

➤ 山梨県による「休業等の協力要請」の個別解除支援

山梨県による「休業等の協力要請」の個別解除手続の相談受付を行いました。

● 子育て世帯支援

➤ 新生児子育て世帯応援臨時給付金

国の特別給付金（10 万円）の基準日を過ぎて生まれた新生児を対象に、新生児 1 人につき 10 万円を支給しました。

- **子育て世帯応援臨時給付金**
児童手当給付世帯に対し、対象児童 1 人につき、2 万円を給付しました。
- **ひとり親世帯応援臨時給付金**
児童扶養手当受給世帯に対し、対象児童 1 人につき、2 万円を給付しました。
- **就学援助世帯応援臨時給付金**
就学援助を十九している世帯に対し、小中学校に在籍する児童生徒 1 人につき、1 万円を給付しました。
- **給食費の無償化**
市内の小中学校の給食費を、学校再開から一定期間、無償としました。
- **住宅支援**
 - **解雇や失業に伴う住宅退去者への市営住宅無償提供**
市営住宅の空き部屋を最長 3 か月間、対象となる方に無償で提供しています。
- **生活関連支援**
 - **コロナに負けるな！市民生活応援商品券**
市内の商店などで使用できる 5,000 円分の商品券を全市民に、3,000 円分の商品券を支援対象の一部の学生に配布し、地域経済における消費喚起と市民生活支援を推進しました。
 - **県外学生支援事業（ふるさと応援便）**
対象者の方に「道の駅つる」で市内特産品などを購入できる買物券を発行するとともに、購入した商品を学生（市内在中の学生など）に発送する際の送料を市負担しました。
 - **高齢者の移動支援**
在宅時間の増加による心身機能の低下を予防するため、75 歳以上の高齢者にバスなどの地域公共交通の利用券を支給しました。
 - **特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金**
新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺の相談が増加していることから、特殊詐欺被害防止対策機器等設置費用の助成額を増額しました。
 - **国民健康保険傷病手当金給付**
新型コロナウイルス感染症に感染した（または感染が疑われた）国民健康保険に加入する被用者に傷病手当金を給付しました。
 - **市税等の徴収猶予**
新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予を申請された方のうち、該当者の市税等の納付を、延滞金なしで 1 年間猶予しました。
 - **会計年度任用職員緊急雇用**
応募要件に該当する市内に在住する方を市役所の会計年度任用職員（非常勤職員）として採用しました。
- **八朔屋台庫 ブルーライトアップ**
新型コロナウイルス感染症への対応のため最前線で活躍されている医療従事者等の方々へ感謝の気持ちを表すため、6 月 11 日～30 日八朔屋台庫を青色にライトアップしました。

2「選択」と「集中」による行財政経営の推進

(1)「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

都留市では、これまで厳しい財政状況が続く中においても、必要なインフラ整備はもとより、計画的な事業選択により重点的かつ効果的な投資的事業を実施してきました。ここでは、令和2年度終了時点までに実施した主な投資的事業について、分野別にご紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち（産業・基盤分野）

① 都市計画

- ・ 田原地区土地区画整理事業(総事業費 約 16 億円 H11～18 58,344.75 m²)
(富士急行線都留文科大学前駅設置・商業施設誘致など)
- ・ 都留ⅠCフルインター化事業(総事業費 約 6 億 6 千万円 H17～23)
(市分：市道付替(市道用地購入・移転補償・道路改良等))
- ・ 井倉土地区画整理事業(総事業費 約 14 億円 H14～R3 97,370.02 m²)
(商業施設誘致など)



■ 都留文科大学前駅(田原土地区画整理)



■ 田原地区土地区画整理整備区域



■ 井倉土地区画整理事業整備区域

② 橋梁・道路

- ・ 川茂橋架替事業(約 6 億円 H21～25)
- ・ 国道都留バイパス建設促進

- ・ 新住吉橋改修工事（R1~4）

③ 農業・観光・公園

- ・ 道の駅つる建設事業（総事業費 約 10 億円 H26~28 1,234.95 m²）
（農林産物直売所、農業者人口増、観光客増、地域経済の活性化等）
- ・ 芭蕉月待ちの湯リニューアル事業（総事業費 約 8 千万円 H27）
- ・ 田原の滝公園整備事業（H28~29）
- ・ 総合運動公園（楽山球場）改修工事（H29~R4 予定）
- ・ 総合運動公園（やまびこ競技場）改修工事（H29~R3 予定）



■ 重点道の駅に指定された「道の駅つる」



■ 総合運動公園（やまびこ競技場）

④ 生涯活躍のまち・つる事業

- ・ 単独型居住プロジェクト（H28~R1）
- ・ 複合型居住プロジェクト（H28~R4 予定）

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育分野）

- ・ 都留市立学校給食センター（総事業費 約 13 億 6 千万円 H22）
- ・ 谷村第一小学校体育館建設事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・ まちづくり交流センター耐震改修工事（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23~24）
- ・ 玉川グラウンド改修事業（総事業費 約 9 千万円 H23）※人工芝サッカー場
- ・ 下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・ 市民総合体育館改修工事（総事業費 約 1 億 4 千万円 H25）
- ・ 各小中学校改修事業、非構造部材耐震化工事、プール改修事業
- ・ 健康ジム改修事業（総事業費 約 5 千万円 H29）
※財源に地方創生拠点整備交付金を活用
- ・ 公立大学法人都留文科大学への施設整備補助（第一クラブ棟建設、5号館建設）
- ・ 三吉地区学童保育施設建設工事（約 3,200 万円 H30）
- ・ 平成 29 年度無線システム普及支援事業（小中学校無線 LAN 整備工事）
（総事業費 約 4 千万円 H30）
- ・ 小中学校空調設備（エアコン）設置工事（対象：普通教室、設置数：147 台、総事業費約 3 億 1 千万円 R1）



■ 学校給食センター



■ 谷村第一小学校体育館



■ 玉川グラウンド（人工芝サッカー場）



■ 健康ジム（ふるさと会館内）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち （生活・環境分野）

・ 家中川小水力市民発電所「元気くん」

（１）「元気くん１号」（総事業費 約 4,300 万円 H16～18）

県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行

（２）「元気くん２号」（総事業費 約 6,200 万円 H21）

住民参加型市場公募債 第２回「つるのおんがえし債」発行

（３）「元気くん３号」（総事業費 約 3,000 万円 H23）



■ 「元気くん１号」
開放型下掛け水車
（水路式）



■ 「元気くん２号」
開放型下掛け水車
（流れ込み式）



■ 「元気くん３号」
開放型らせん水車
（水路式）

・ 除塵機

（１）「夏狩除塵機」設置（総事業費 約 290 万円 H29）

平成 30 年 3 月から平成の名水百選に選定された十日市場・夏狩湧水群の太郎次郎滝の上にゴミを取るための除塵機を設置。

(2) 鹿留地区への設置（総事業費 約 340 万円 R1）

令和2年2月には鹿留地内、宮下用水路にも新たに除塵機を設置。



■夏狩地区に設置した除塵機



■鹿留地区に設置した除塵機

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ分野）

- ・ 新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）
- ・ 市役所本庁舎耐震補強・改修事業（総事業費 約 2 億 2 千万円 H25）
- ・ 防災ヘリ・ドクターヘリ場外離着陸場整備事業（総事業費 約 3 千万円 H27）
- ・ 本庁舎太陽光発電設備等設置事業（総事業費 約 2 千 800 万円 H27）
- ・ 防災行政無線のデジタル化更新事業（総事業費約 9 億 8 千万円 H29～R2）



■都留市消防庁舎



■市役所本庁舎に太陽光発電設置（非常用電源）

（公共施設マネジメントの取組紹介）

■宝地域コミュニティセンター改修事業 （公民館との施設複合化）（H28～29）

宝地域コミュニティセンターは、平成28年に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、宝地域コミュニティセンターと宝公民館を集約化・複合化した取組です。

老朽化や土砂災害特別警戒区域に立地された施設の課題解決のため、施設を廃止し、新たな地域拠点とした施設を建設し、施設の課題解決と施設総量の縮減が実現しました。財源は、「公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置30%）」を活用しています。

■新築された宝地域コミュニティ



施設総量の縮減に向けた取り組み例について
～宝地域コミュニティセンターと宝公民館の一体化～

両施設を廃止し、安全面
への配慮や効率的な利用
を図るため、機能を一体
化した新たな地域拠点と
なる施設の整備！



宝公民館の課題

- ・築 30 年以上の老朽化
- ・貸部屋などの機能がコミュニティセンターと重複している。



宝地域コミュニティセンターの課題

- ・築 30 年以上の老朽化
- ・各部屋の低稼働率
- ・土砂災害特別警戒区域内に立地
- ・耐震性×

(2) 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」 実現に向けた主なソフト施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業（ハード事業）を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、分野別に分けて、ここ数年行ってきた主なソフト事業を紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち （産業・基盤分野）

・ 移住・定住促進事業

都留市へのお試し居住の実施や都留市移住定住促進奨励金や都留市快適遠距離通勤補助金の交付など、移住定住を促進するための様々な支援を実施しました。

平成 27 年度からエコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」を設置。また、令和元年度には、官民連携まちづくり推進協議会による生涯活躍ポータル「カラフル」が東京駅前にオープンし、都留市のブースを設置するなど、移住定住関連の取組を強化しました。



■ 都留市移住・定住相談センター

・ 市街地商店街活性化事業（じょいつる市場補助事業）

平成 27 年度から三町商店街や大手通り（山梨県民信用組合都留支店前の通り）を歩行者天国として、つるマルシェ「じょいつる市場」を開催し、人が集まり、楽しむ空間による賑わいと交流を創出し、にぎわいのある商店街を再生とで、本市の商業の再生を図っています。



■ じょいつる市場のようす

- ・ **高収益作物導入事業**

平成28年度にオープンした「道の駅つる」（農林産物直売所）を地域振興の中心的な機能として発展させていくために、野菜に限らず幅広い農産物の確保が必要という観点から、郡内地方では難しいと言われていた果樹の試験栽培を開始しました。令和元年度には、小粒ながらブドウ・モモの着果をしました。また、試験栽培と合わせて、果樹栽培を普及させるため市内農家向けの助成制度を開始しました。



■ 農家向けの果樹栽培講習会のようす

- ・ **ペットボトル水の製造・販売**

平成19年度から「平成の名水百選」に選ばれた、都留のおいしい水をPRするため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売しています。



■ つるの水物語「熊太郎の大好物」

- ・ **レンタサイクル事業**

平成30年度から本市を訪れる観光客や市民の皆様に城下町つるの歴史や十日市場・夏狩湧水群など都留の名所を散策してもらうため、ミュージアム都留入館者に対して、電動アシスト付き自転車を出し出すレンタサイクル事業を開始しました。



■ ミュージアム都留に設置

- ・ **シティプロモーション推進**

本市への移住定住及び観光地としての魅力を情報発信するため、本市のブランド力及び本市への理解度を高めるために、「なる〜く つる暮らし（移住定住ガイドブック）」やPR動画を作成し、動画をYouTubeやTVCMで放映しました。



『つるに恋したOL編』



『都留の読み方を覚えてもらおう編』



『第二の人生編』



『都会 vs 都留編』

- ・ 「いけいけつるビー探偵団」の放映

令和元年度、都留市のことを分かりやすく知っていただくため、市役所職員による個性あふれるキャラクターによる、ミニドラマ「いけいけつるビー探偵団」を制作し、YouTube、都留CATVにて放映しました。



■ YouTube や都留 CATV で放映

- ・ 山梨中央銀行との包括連携協定の締結

平成29年4月、株式会社山梨中央銀行と地方創生の実現に向けた『包括連携協定』を締結し、「移住定住促進や子育て支援」、「農商工業の活性化」、「観光振興」など、地方創生の実現に向けた多岐にわたって連携することとなりました。



■ 調印式の様子

- ・ 富士ゼロックス株式会社、富士ゼロックス多摩株式会社との包括連携協定の締結

平成29年12月、地域における諸課題の解決と振興、とりわけ地方創生の実現に向け、富士ゼロックス株式会社と富士ゼロックス多摩株式会社の3者間で包括的な連携に関する協定を締結し、民泊やインバウンドをはじめとした観光産業の振興に連携。

※富士ゼロックス株式会社、富士ゼロックス多摩株式会社は令和3年4月1日をもって「富士フィルムビジネスイノベーション株式会社」「富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社」へと変更されています。



■ 調印式の様子

- ・ 都留市農泊推進協議会の立ち上げ

本市ならではの生活や環境から育まれた普段の生活等を高単価なサービスを提供するため、都留観光研究会を4回開催し、ワークショップや講演会を通して事業者、住民からの提案を取り込んだモニターツアーを実施。また、専門家からSNSや外国人受け入れのための提言を受け、事業推進の方向性を示す。



■ 外国人モニターツアーの様子

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち （福祉・健康・子育て分野）

- ・ 母子手帳アプリ「子育てつ〜る」

令和元年度から、つるし子育て応援サイトの情報の閲覧や、予防接種のスケジュール管理、子育て日記などの子育て情報をスマートフォンで手軽に管理できるアプリの配信を開始。

- ・ **市営住宅新婚・子育て世帯の家賃助成**

令和元年度から、市営住宅または特定公共賃貸住宅へ新たに入居する新婚世帯と子育て世帯を対象として、家賃の一部を助成する制度を開始。

- ・ **パパママにやさしいまちづくり事業**

平成 28 年度から安心して子育てができるまちづくりの一環として、子育て世代が利用しやすい店舗・施設を子育て応援店に登録し支援する「子育て応援店登録事業」、出産を控えてい

る妊婦に対し、入院時の交通手段を支援する「マタニティタクシー利用助成事業」を実施。



■ マタニティタクシー利用者にこのとりチケットを配布

- ・ **保育料負担の軽減**

本市には、1つの公立保育所と9つの私立保育園、3つの認定こども園があり、他市町村と比較し軽減額が大きく、保育を希望する子育て世帯の経済的負担を大幅に軽減。



■ 都留市には待機児童はいません！

- ・ **すこやか子育て医療助成事業**

小児の疾患の早期発見と早期治療を促進し、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることが環境づくりを推進するため、満 18 歳に到達する年度まで医療費（入院費、通院費）を助成。

- ・ **ファミリーサポートセンター事業**

平成 24 年度から「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。（まちづくり交流センター 1 階に設置）

- ・ **放課後児童健全育成事業**

公設民営による放課後児童クラブを市内 8 学区 11 教室で運営。

- ・ **子育て世代包括支援センター設置事業**

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目ない支援を行うため、平成 28 年度から専任の母子保健コーディネーター（助産師）を配置した「子育てほっとステーション」を設置。（いきいきプラザ都留 1 階）

- ・ **元気な都留市「いーばしょ」づくり事業**

平成 27 年度から市民交流の活性化を図ることを目的に、高齢者や三世代交流の居場所づくりに係る事業に対して、補助を実施。



■ 「いーばしょ」づくり事業

- ・ **健康づくりポイント事業**

平成 28 年度から食事や運動などで生活習慣病の改善への取組や特定検診、がん検診、健康講座やイベントなど参加することによりポイントが貯まる健康ポイント事業を開始し、楽しみながら健康寿命の延伸を図る。ポイントは、都留市の商店等で使える「わくわくカード」に貯めたり、飲食店組合加盟店などで利用できる「健康ポイント商品券」と交換したりできる。



■ 健康ポイント手帳を発行

- ・ **結婚相談事業（ふれあいパーティー実施）**

市結婚相談員協力のもと、紹介・引き合わせ等を行うとともに、出会う機会の少ない男女の交流の場として、平成 23 年度からふれあいパーティーを年 1 回開催し、出会いの場を創出。



■ ふれあいパーティーのようす

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育分野）

- ・ **公立大学法人都留文科大学の設立**

昭和 28 年に山梨県立臨時教員養成所として発足し、昭和 30 年に都留市立都留短期大学、昭和 35 年に都留市立都留文科大学となり、平成 21 年公立大学法人化。

平成 29 年度、文学部に「国際教育学科」、平成 30 年度、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」を改編した教養学部を創設し、「学校教育学科」と「地域社会学科」を設置。



■ 全国から毎年多くの学生を迎えます

- ・ **学生アシスタント・ティーチャー事業**

平成 15 年度から都留文科大学学生アシスタント・ティーチャー（SAT）を市内小中学校に配置し、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を提供。



■ SAT による指導風景

- ・ **少人数指導実施のための市担教員の配置**

小中学校に市費負担教員（9 名程度）を配置し、チームティーチングによるきめ細やかな指導を実施し、児童・生徒の学力の向上を図る。

- ・ **のびのび興譲館事業**

谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。市内小学 4 年生から中学 3 年生を対象に自然塾、フィッシング塾、クッキング塾、少年少女発明クラブ、アート塾などを開催。

■ 宝の山ふれあいの里全体キャンプ



- ・ **看護系大学誘致事業**

学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、旧桂高等学校跡地を活用する中で、健康科学大学看護学部を誘致し、平成28年4月開学。東部地域の看護師確保対策及び次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、地域活性化を図る。



■健康科学大学看護学部が開学

- ・ **英語特区（教育課程特例校）事業**

平成27年度から都留文科大学附属小学校を教育課程特例校の指定校とし、日常生活から英語に触れる機会を持たせ、外国の言語や国際感覚を身に付けるために、学習指導要領によらない一貫した英語教育を実施。

- ・ **小中学校ICT教育環境整備事業**

アクティブラーニングを実践し、市内全小中学校におけるICTを活用した教育環境の充実を図るため、校舎及び体育館にWi-Fiを整備するとともに、小中学校のパソコン教室にタブレット端末となるハイブリッドパソコンを整備。また、GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台タブレット端末や電子黒板を活用した授業を実施。



- ・ **はつらつ鶴寿大学事業**

昭和43年に開学した都留市老人大学を源とし、平成17年4月から「はつらつ鶴寿大学」とし、3年間の学生制度、スポーツ、健康、環境、福祉、市政、法律、救急、趣味など幅広い分野の講座を開催。

■ハイブリッドPCを活用



- ・ **「リニアと翔る都留ロードレース大会」事業**

平成28年度から市民スポーツの振興、健康寿命の延伸及び地域の活性化を目的とした、新たな市民参加型のロードレース「リニアと翔る都留ロードレース大会」を開催。道の駅つるからスタートし、10km、3kmコースを様々な部門（年齢別、親子ファミリー等）により、1,000人規模のロードレース大会。令和2年度からは、「つる湧水の里ハーフマラソン」がはじまり、ハーフマラソンが加わってより参加しやすく。



■第4回大会のようす

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち（生活・環境分野）

・ 自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に3ヶ所水力発電システムを設置。「元気くん1号」は、平成19年度環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。また、太陽光発電システム（本庁舎、給食センター、谷一小・都留二中校舎、文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾二小防犯灯）を設置。

・ 生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成24年度「市内循環バス、予約型乗り合いタクシー」の運行を開始。

平成28年度から「道の駅つる線」運行開始。



■ H28 年度
「道の駅つる線」運行開始

・ 地下水保全事業

地下水源を市民が将来にわたり享受できるよう地下水源の保護と採取の適正化を図るため、市内6カ所で地下水位観測井戸のボーリング工事により水位計を設置し、継続的に地下水位のモニタリングを実施。

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心・コミュニティ分野）

・ 協働のまちづくり事業

本市は、「都留市自治基本条例」の理念のもと、自助・共助・公序の考え方を基本とする協働のまちづくりを推進。コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、市民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進。

・ 市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。市民からの提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「道の駅つる」に結実。

・ まちづくり市民活動支援センター設置

都留市における市民活動を推進し、市民交流を促進するため、都留市まちづくり交流センターに設置。ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進。（「都留市市民活動推進条例」H15.3月制定）

- ・ **都留市まちづくり交流センターの開館**

平成25年度、子どもから高齢者まで多くの人が交流できる施設するため、旧文化会館（YLO会館）を整備し、都留市まちづくり交流センターを開設。



■都留市まちづくり交流センター

- ・ **男女共同参画推進事業**

平成12年3月、宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催。

また、毎年「都留市男女共同参画推進フェスティバル」を山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ富士）において開催し、男女共同参画にかかわる基調講演やシンポジウム等を開催。平成30年度までに21回開催。

- ・ **都留市自治基本条例の制定**

本市のまちづくりの最高規範として位置づけ、行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「都留市自治基本条例」を平成21年3月制定。

- ・ **郵便局との包括連携協定**

平成30年10月、市内郵便局の7局（都留、都留中央二、禾生、東桂、宝、都留朝日、都留上谷）と、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民サービスの向上と地域の活性化を図り、地方創生の取組を進めるため、包括連携協定を締結。「安心安全な暮らしの実現」「未来を担う子供の健全育成」「生涯活躍のまち・つる及びセーフコミュニティの推進」など8つの項目が連携事項。郵便配達のネットワークを活用した、子どもの見守りや災害時の情報提供等、幅広い分野での協力を期待。

- ・ **山梨県東部消防指令センター運営事業**

平成26年度、都留市、大月市、上野原市の3市消防本部により都留市消防庁舎内に整備した高機能消防指令センターにおいて、火災や救急業務及び大規模災害などの広域災害に備えた応援態勢を確立し、迅速な消防・救急活動を実現させ、地域の消防力の強化を図る。

- ・ **総合防災マップの作成**

平成25年度、土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布。

- ・ **セーフコミュニティへの取組**

平成30年度からこれまで各地域が取り組んできた協働事業を科学的根拠に基づいた数値目標を立て、更に安全で安心して住みやすいまちづくりを目指していくため、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」に取り組む。

Ⅲ 市 政 の 点 検

(C h e c k)

- 1 財務経営の現況（令和元年度）
- 2 第6次都留市長期総合計画前期基本計画
行政評価結果の総合評価（令和元年度決算）

1 財務経営の現況（令和元年度）

1 財務経営（決算）の状況（令和元年度市町村普通会計決算より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度と比べて1兆5,142億円(2.5%増)の61兆4千51億円となりました。このうち、通常収支分は1兆6千796億円増(2.9%増)の60兆4千679億円、東日本大震災分は1千654億円減(15.0%減)の9,372億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度と比べて1兆4,546億円増(2.5%増)の59兆4千363億円となりました。このうち、通常収支分は1兆6千209億円増(2.8%増)の58兆6千207億円、東日本大震災分は1千663億円減(19.9%減)の8千156億円となりました。

決算収支では、実質収支は、前年度より264億円減少し、1兆4千56億円の黒字となりました。また、単年度収支は、前年度より873億円増加し、271億円の黒字となった。実質単年度収支は、前年度より18億円増加し、1千873億円の赤字となりました。経常収支比率は、前年度よりも0.2ポイント上昇し、93.0%、実質公債費比率は、前年度よりも0.3ポイント低下し、6.1%となりました。

〈決算規模の状況〉

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	61兆4,051億円	59兆8,909億円	1兆5,142億円	2.5%
通常収支分	60兆4,679億円	58兆7,883億円	1兆6,796億円	2.9%
東日本大震災分	9,372億円	1兆1,025億円	▲1,654億円	▲15.0%
歳出総額	59兆4,363億円	57兆9,817億円	1兆4,546億円	2.5%
通常収支分	58兆6,207億円	56兆9,998億円	1兆6,209億円	2.8%
東日本大震災分	8,156億円	9,819億円	▲1,663億円	▲16.9%

〈決算収支の状況〉

区 分	決 算 額		増減額(A - B)
	令和元年度(A)	平成30年度(B)	
形 式 収 支	1兆9,688億円	1兆9,091億円	596億円
実 質 収 支	1兆4,056億円	1兆3,792億円	264億円
単 年 度 収 支	271億円	▲603億円	873億円
実質単年度収支	▲1,873億円	▲1,891億円	18億円

※形式収支：歳入歳出差引額

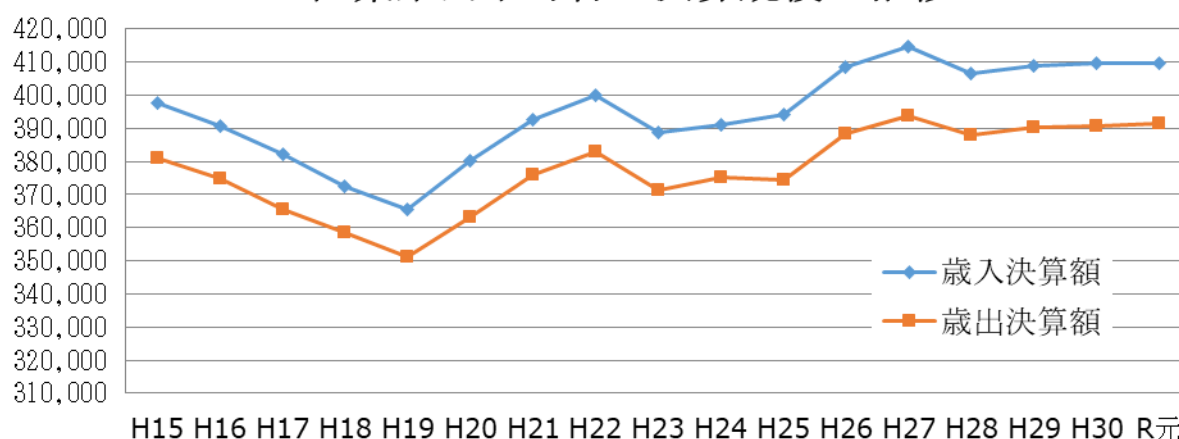
※実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

※単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

単位：百万円

山梨県内市町村の決算規模の推移



百万円、

等に
増36

補助
意4
りま

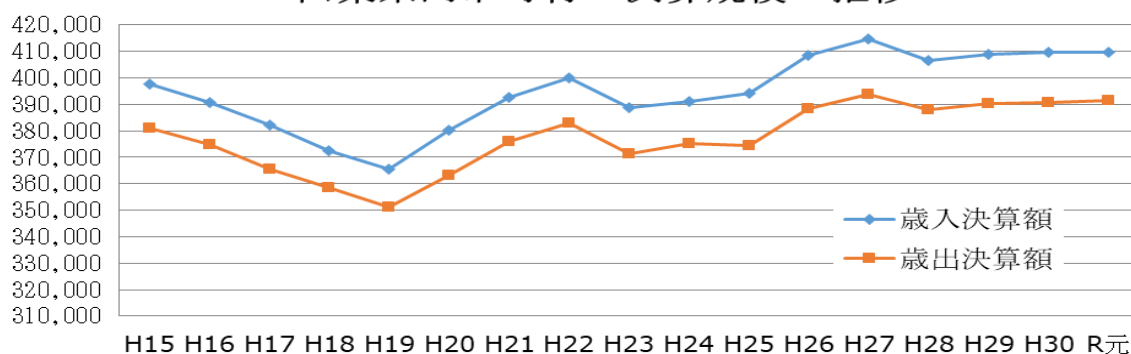
山梨県内市町村の決算規模

単位：百万円

	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
H15	397,641	380,964	56
H16	390,598	374,852	38
H17	382,104	365,585	29
H18	372,450	358,556	28
H19	365,577	351,141	28
H20	380,049	363,012	28
H21	392,577	376,110	27
H22	399,913	382,792	27
H23	388,778	371,461	27
H24	390,922	375,222	27
H25	394,310	374,502	27
H26	408,545	388,327	27
H27	414,612	393,669	27
H28	406,498	388,151	27
H29	408,787	390,246	27
H30	409,832	390,611	27
R元	409,486	391,266	27

単位：百万円

山梨県内市町村の決算規模の推移



令和元年度山梨県内市町村別決算の状況

(単位：千円)

番号	市町村名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額(形式収支) (A)-(B)=(C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	単年度収支 (F)	積立金 (財調) (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (財調) (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) =(J)
1	甲府市	76,278,411	75,561,355	717,056	147,674	569,382	△ 118,563	650		303,504	△ 421,417
2	富士吉田市	25,951,901	25,107,444	844,457	153,066	691,391	△ 276,241	4,251			△ 271,990
3	都留市	14,340,898	13,785,391	555,507	218,442	337,065	△ 242,977	8,869	100	400,000	△ 634,008
4	山梨市	20,327,561	19,496,013	831,548	121,978	709,570	△ 156,000	645			△ 155,355
5	大月市	12,226,058	11,877,355	348,703	39,426	309,277	64,066	241,773		87,970	217,869
6	韮崎市	14,747,904	14,329,262	418,642	142,798	275,844	△ 62,639	328,390		319,509	△ 53,758
7	南アルプス市	32,407,735	30,799,643	1,608,092	151,173	1,456,919	△ 141,262	2,252	379,664	224,952	15,702
8	北杜市	28,640,940	27,360,506	1,280,434	171,628	1,108,806	△ 55,749	11,450	251,000		206,701
9	甲斐市	27,995,309	26,964,604	1,030,705	332,523	698,182	△ 585,585	917,072		526,913	△ 195,426
10	笛吹市	31,479,716	29,045,729	2,433,987	467,992	1,965,995	343,437	3,165	180,000	222,145	304,457
11	上野原市	11,139,444	10,514,520	624,924	138,790	486,134	52,481	2,299		37	54,743
12	甲州市	16,924,976	16,399,818	525,158	113,930	411,228	14,178	9		100,000	△ 85,813
13	中央市	16,430,706	14,822,983	1,607,723	365,558	1,242,165	423,368	1,958		324,965	100,361
市計		328,891,559	316,064,623	12,826,936	2,564,978	10,261,958	△ 741,486	1,522,783	810,764	2,509,995	△ 917,934
14	市川三郷町	11,344,483	11,004,181	340,302	88,586	251,716	△ 167,462	723			△ 166,739
15	早川町	3,339,691	3,007,379	332,312	43,254	289,058	81,442	139			81,581
16	身延町	9,463,298	8,610,051	853,247	36,599	816,648	74,200	654		190,458	△ 115,604
17	南部町	5,666,769	5,098,230	568,539	18,293	550,246	110,885	700			111,585
18	富士川町	9,459,158	9,001,642	457,516	40,606	416,910	148,913	83			148,996
19	昭和町	8,494,473	8,106,308	388,165	50,219	337,946	10,676	120,411		261,430	△ 130,343
20	道志村	2,058,839	1,933,214	125,625	34,308	91,317	△ 12,571	11			△ 12,560
21	西桂町	2,375,818	2,303,768	72,050	8,738	63,312	13,738	183			13,921
22	忍野村	5,082,468	4,693,388	389,080	295,284	93,796	△ 230,800	65		300,000	△ 530,735
23	山中湖村	4,550,855	4,133,358	417,497	78,661	338,836	20,388	1,931			22,319
24	鳴沢村	2,355,887	2,118,710	237,177	36,693	200,484	△ 4,858	655		228,227	△ 232,430
25	富士河口湖町	13,447,587	12,446,499	1,001,088	136,232	864,856	△ 219,935	1,718			△ 218,217
26	小菅村	1,366,704	1,245,121	121,583	11,740	109,843	△ 118,804	292			△ 118,512
27	丹波山村	1,588,046	1,499,119	88,927	31,741	57,186	△ 173,670	5,000			△ 168,670
町村計		80,594,076	75,200,968	5,393,108	910,954	4,482,154	△ 467,858	132,565	0	980,115	△ 1,315,408
県計		409,485,635	391,265,591	18,220,044	3,475,932	14,744,112	△ 1,209,344	1,655,348	810,764	3,490,110	△ 2,233,342

(3) 都留市

令和元年度決算の状況は、歳入総額は143億4千89万8千円、対前年度比5億4千982万1千円（4.0％）の増加となりました。主な理由として都留文科大学用地拡張事業に係る補償金に対応するための都留文科大学施設整備基金繰入金が6億3,215万2千円の大幅な減となりましたが、合同庁舎跡地取得のための都留文科大学用地取得基金繰入金が3億6,157万1千円の皆増、ふるさと納税に係る寄附金が1億9,141万5千円の増、リニア関連事業に係る道路事業費受託事業収入が8,572万円の皆増、幼児教育保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費国庫負担金が5,871万円の増となったこと等により対前年度比で5億4,982万1千円の増加となりました。

一方、歳出総額は、137億8千539万1千円、対前年度比6億451万9千円（4.6％）の増加となりました。主な理由として国庫支出金のサービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に上乗せする「生涯活躍のまち・つる事業」住宅整備補助金が1億4,400万円の皆増、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等を活用して市内11の小中学校の普通教室にエアコンを設置したことに伴い2億7,537万4千円の増、ふるさと応援基金の増加に伴う積立が1億9,141万6千円の増、病院事業会計に対する繰出金が1億8,329万7千円の増、退職者が対前年度比9名増加（定年退職者3名増、普通退職者6名増）したことで9,724万1千円の増となったこと等により、全体では対前年度比で6億451万9千円の増加となりました。

「歳入歳出差引額（形式収支）」は、5億5,550万7千円となり、対前年度比で5,469万8千円の減少となりました。これにより翌年度に繰越すべき財源を控除した「実質収支」は、3億3,706万5千円の黒字となり、単年度収支は、▲2億4,297万7千円となりました。

また、不足する一般財源に対しての財政調整基金の取崩しは、4億円の取り崩しを行い、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度と比較して▲6億3,410万8千円となりました。

なお、実質収支が減少した主な要因としては、普通交付税及び臨時財政対策債の発行額の大幅な減少（対前年度比▲1億5,288万9千円）や「生涯活躍のまち・つる事業」住宅整備補助金の皆増（1億4,400万円）、病院事業への繰出金の増（1億8,329万7千円）等の影響が大きな要因となっています。

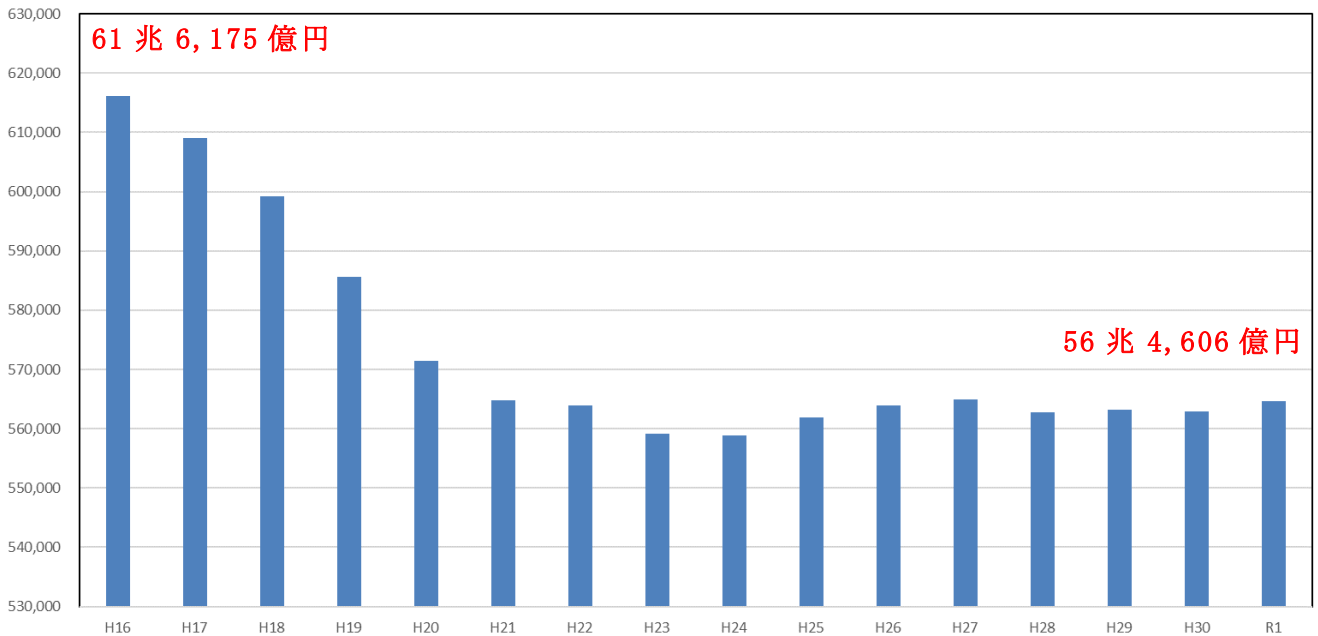
普通会計決算収支				
(単位:千円, %)				
区分	年度	H30	R1	増減額
A 歳入総額		13,791,077	14,340,898	549,821
B 歳出総額		13,180,872	13,785,391	604,519
C 歳入歳出差引(A-B)		610,205	555,507	▲ 54,698
D 翌年度に繰り越すべき財源		30,163	218,442	188,279
E 実質収支(C-D)		580,042	337,065	▲ 242,977
F 単年度収支(E-前年度E)		388,745	▲ 242,977	▲ 631,722
G 積立金		7,698	8,869	1,171
H 繰上償還金		0	100	100
I 積立金取り崩し額		100,000	400,000	300,000
J 実質単年度収支(F+G+H-I)		296,443	▲ 634,008	▲ 930,451
K 標準財政規模		8,796,111	8,722,389	▲ 73,722
L 実質収支比率(E÷K×100)		6.6	3.9	▲ 2.7

2 地方債（借金）現在高の状況

(1) 全国市町村

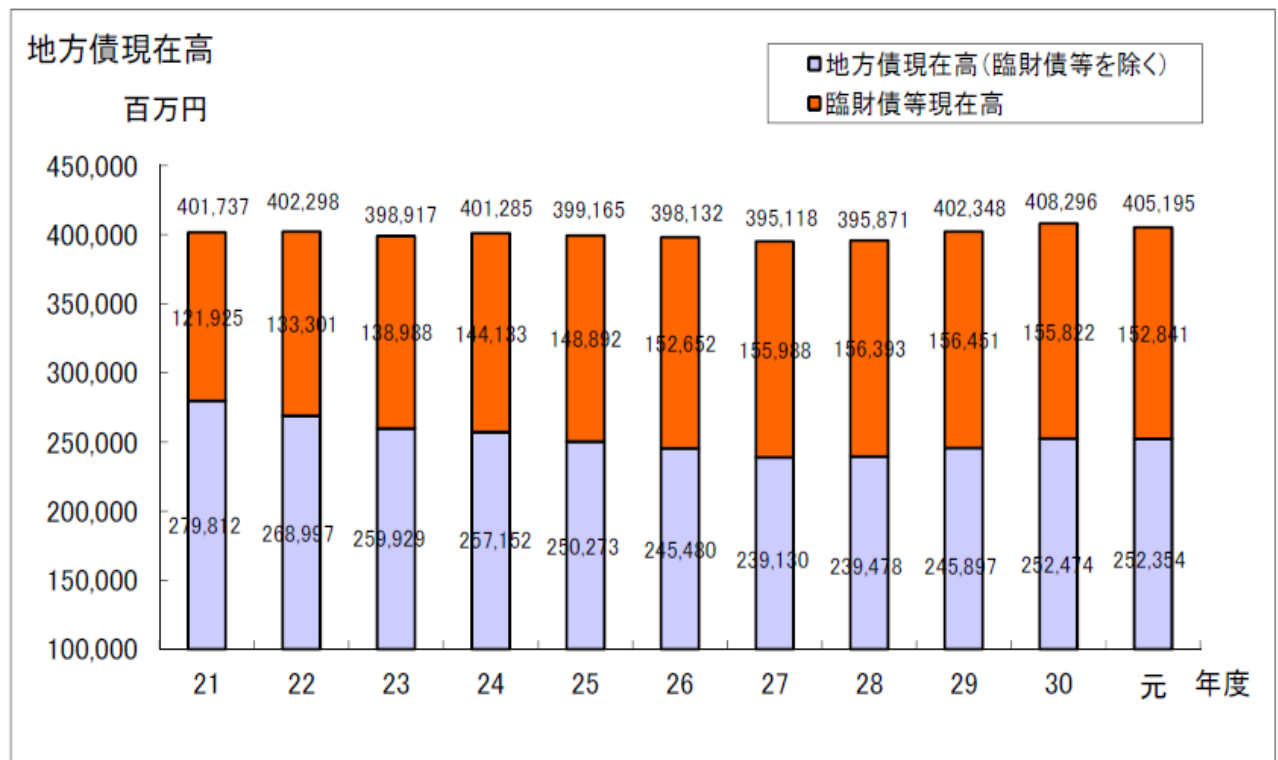
全国市町村の地方債現在高の合計額は、前年度と比べ 1,631 億円（0.0％）増の 56 兆 4 千 606 億円となりました。

全国市町村 地方債現在高



(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の地方債現在高の合計額は、合併特例債等の発行減により、前年度末と比べ31億100万円（0.8％）減の4千51億9千500万円となりました。

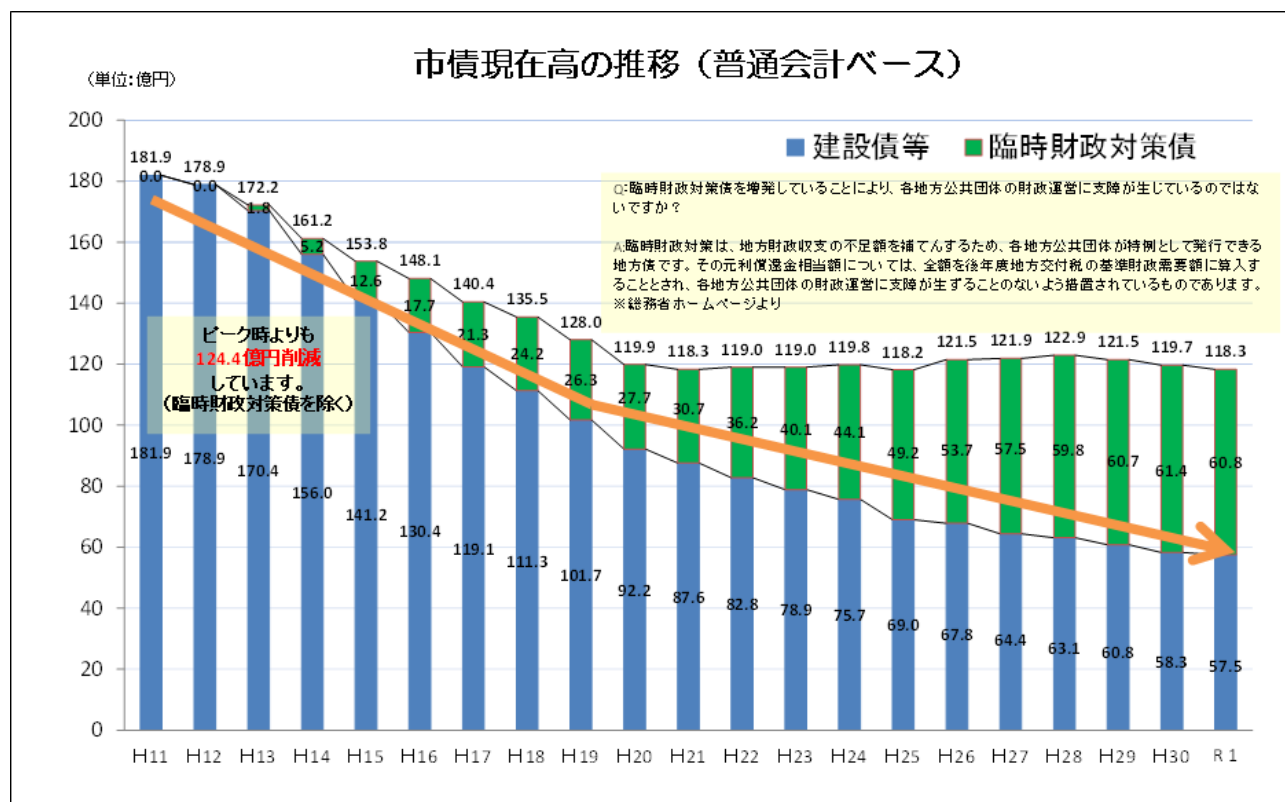


(3) 都留市 ～建設債等の市債残高は ピーク時から約124億4千万円減少～

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を堅持し、長期間に渡って遵守した結果、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と令和元年度を比較すると、20年間で**約124.4億円**を削減しました。

※ 実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

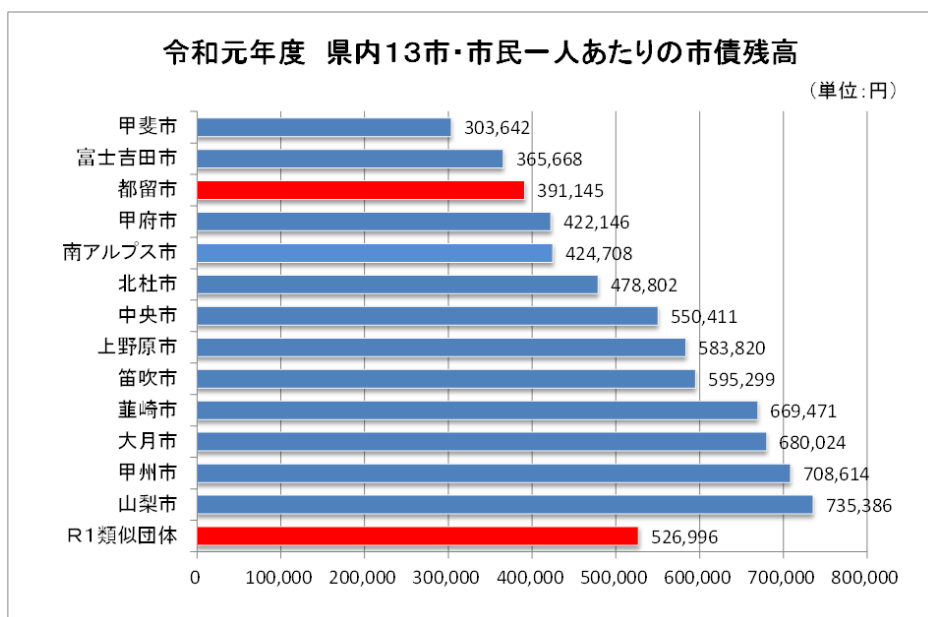
今後も、地方交付税措置がある起債を最大限活用する中で、単独事業については、有利な起債を活用するなど市債発行の質の向上に努めて参ります。



※ 臨時財政対策債は、国の地方財政計画により、国が地方交付税として地方へ配分する財源の不足部分へ振替財源として臨時財政対策債を発行して賄うものであります。そのため、元利償還金の全額が後年度の普通交付税として理論算入され、交付された財源により償還するものであります。

(参考) 市民一人あたりの市債残高

本市の市民一人あたりの市債残高は、県内 13 市中、低い方から 3 番目 (H30：3 番目) という結果になっています。



令和 2 年 1 月 1 日現在
都留市 30,242 人
(外国人含む) で計算

3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。

1 年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の公共事業等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

(ア) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で 0.3 ポイント低下の 5.8%となりました。

全国の 1,741 団体のうち、18%以上の団体は前年より 2 団体減少し 5 団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	令和元年度	5.8%
	平成 30 年度	6.1%
	対前年度増減	▲0.3%

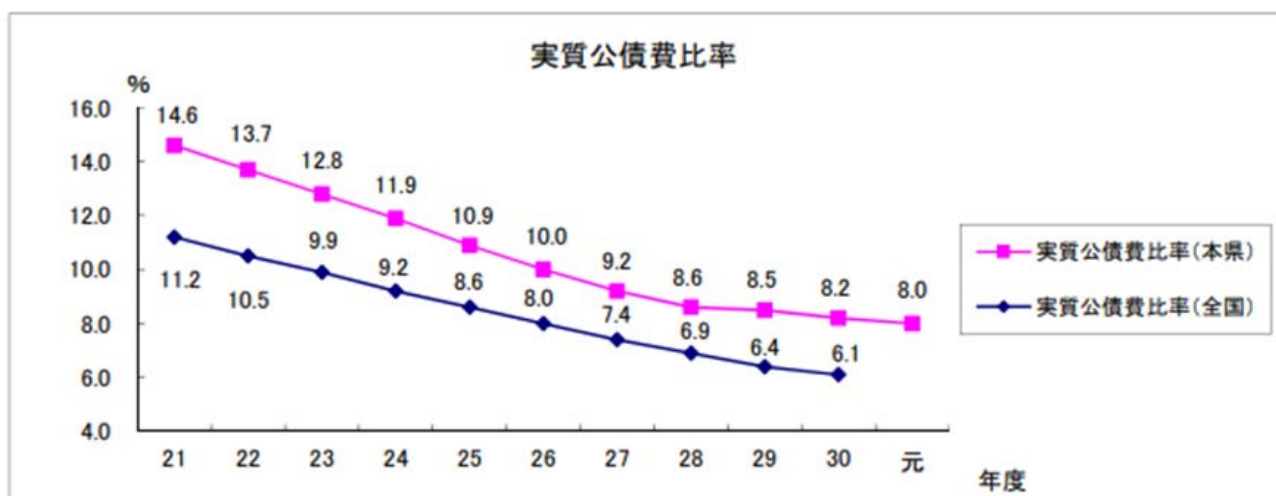
(参考)

実質公債費比率の段階別団体数の状況					
区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
令和元年度	1,733 (99.7%)	5 (0.3%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成30年度	1,733 (99.5%)	7 (0.4%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

(イ) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、旧合併特例事業債等有利な地方債発行に伴い、交付税に算入される基準財政需要額が増加したこと等により、前年度より0.2ポイント低下（改善）し、8.0%となりました。

前年度と比べ比率が上昇したのは12市町村、減少したのは13市町村、増減なしが2団体、18%以上の団体はいませんでした。



■山梨県内実質公債費比率（令和元年度）

（※上段：比率 下段：対前年度増減）

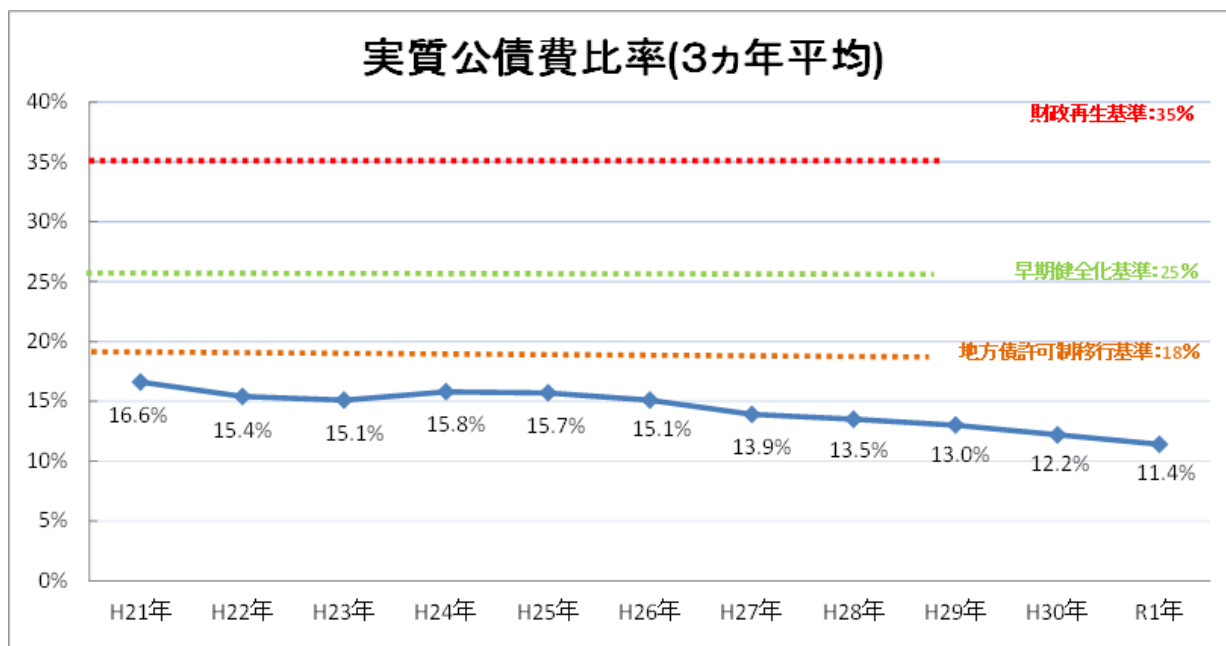
近 隣 市

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
11.4	7.9	16.7	10.5	6.8	11.0	9.4
▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 1.0	0.3	0.2	0.0	▲ 0.4
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
4.3	6.0	7.6	10.8	16.0	9.0	9.9
▲ 0.1	▲ 0.3	0.0	▲ 1.2	1.2	▲ 0.4	0.8
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
2.3	-2.3	2.5	12.1	7.9	8.8	5.2
0.4	▲ 0.4	▲ 0.9	1.0	0.6	1.0	0.3
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
-1.2	2.4	-2.1	9.2	8.2	6.1	
▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 0.2	0.2	0.3	1.0	

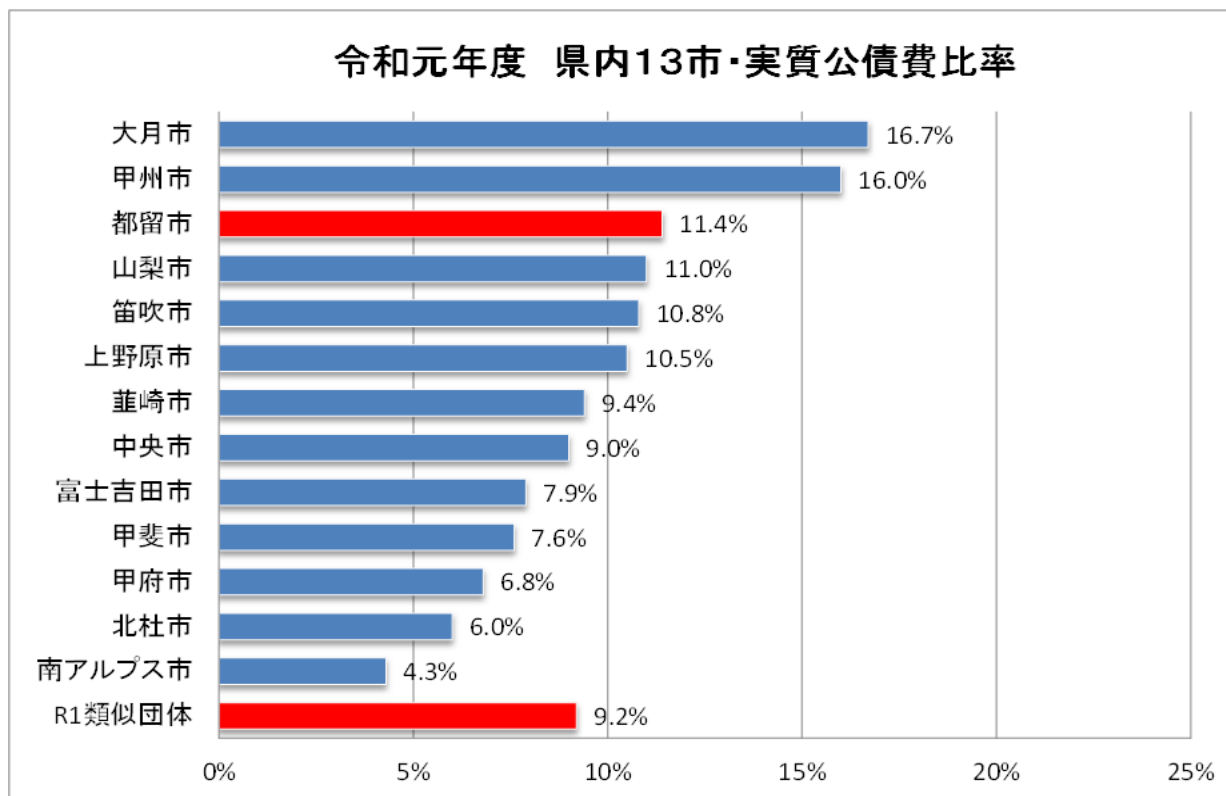
(ウ) 都留市

実質公債費比率 11.4% (対前年度比 0.8 ポイント改善)

本市の実質公債費比率は0.8ポイント減少の11.4%となりました。減少した要因としては、元利償還金が対前年度比で9,637万3千円の減、地方債元利償還等に係る交付税算入額が対前年度比で1,334万5千円の増となったことや令和元年度の単年度実質公債費比率が平成28年度の数値より減少したことにより3カ年の平均が押し下げられたこと等が主な要因です。



(参考) 山梨県内実質公債費比率 (令和元年度)



4 将来負担比率の状況

(1) 将来負担比率とは？

将来負担比率は平成 19 年度から導入された指標で、「一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債の標準財政規模に対する比率であり、将来の財政負担の程度を示すもの」です。早期健全化基準については、実質公債比率の早期健全化基準に相当する将来負担比額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は 350%とされています。

(2) 「将来負担比率」の状況

(ア) 全国市町村

将来負担比率は、全体で 0.3 ポイント低下の 5.8%となりました。

全国の 1,741 団体のうち、350%以上の団体は前年同様 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全体	令和元年度	27.4.%
	平成 30 年度	28.9%
	対前年度増減	▲1.5%

(イ) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の将来負担比率は、前年度より 0.7 ポイント低下（改善）し、36.7%となりました。

前年度と比べ比率が上昇したのは 5 市町村、減少したのは 8 市町村、増減なしが 14 団体、350%以上の団体はいませんでした。

■山梨県内将来負担比率（令和元年度）

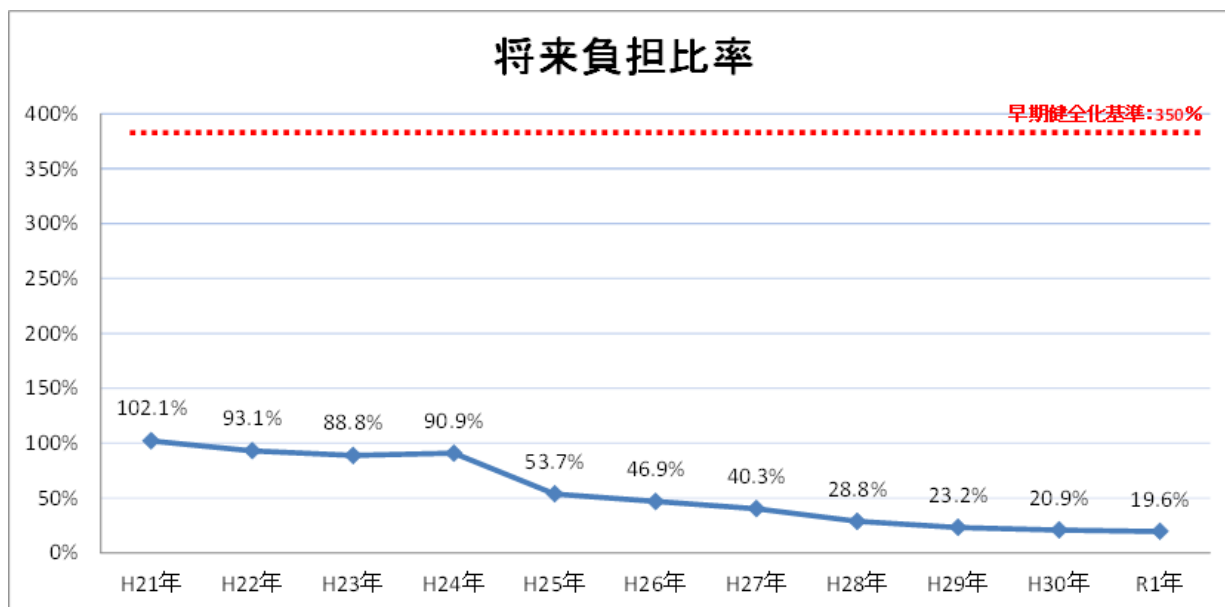
（※上段：比率 下段：対前年度増減）

近 隣 市						
都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
19.6	29.0	130.0	63.6	72.4	117.1	76.3
▲ 1.3	▲ 5.9	▲ 16.5	▲ 5.9	▲ 7.6	▲ 1.3	5.6
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
－	－	－	48.0	147.1	33.1	140.7
－	－	－	0.6	▲ 4.4	2.9	12.5
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
－	－	－	58.0	－	－	－
－	－	－	3.7	－	－	－
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
－	－	－	56.3	－	－	
－	－	－	▲ 2.9	－	－	

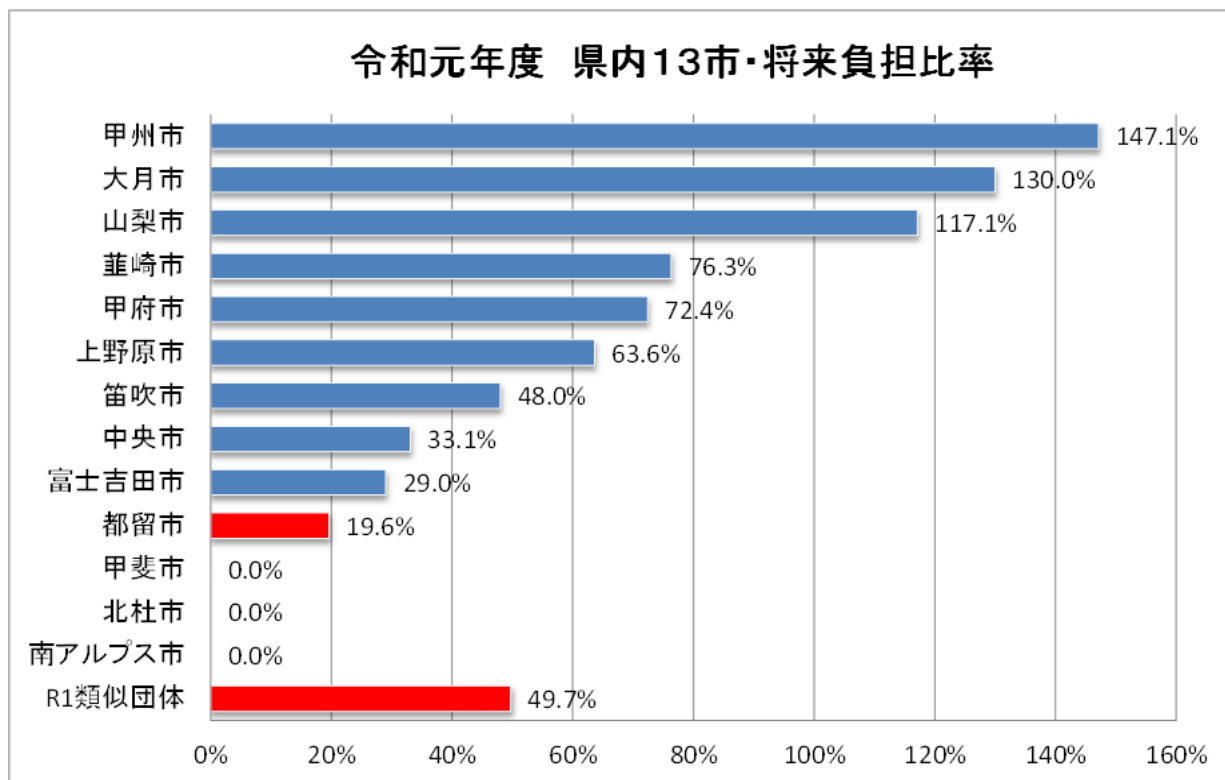
(ウ) 都留市

将来負担比率 19.6%（対前年度比 1.3 ポイント改善）

本市の将来負担比率は1.3ポイント減少の19.6%となりました。減少した要因としては、一般会計等の地方債残高が借入額に対して元利償還金を上回ったことにより、将来負担額全体では2億4,052万6千円の減少となり、地方債償還金等に係る交付算入額が1,334万5千円の増となったこと等が主な要因です。



(参考) 山梨県内将来負担比率（令和元年度）



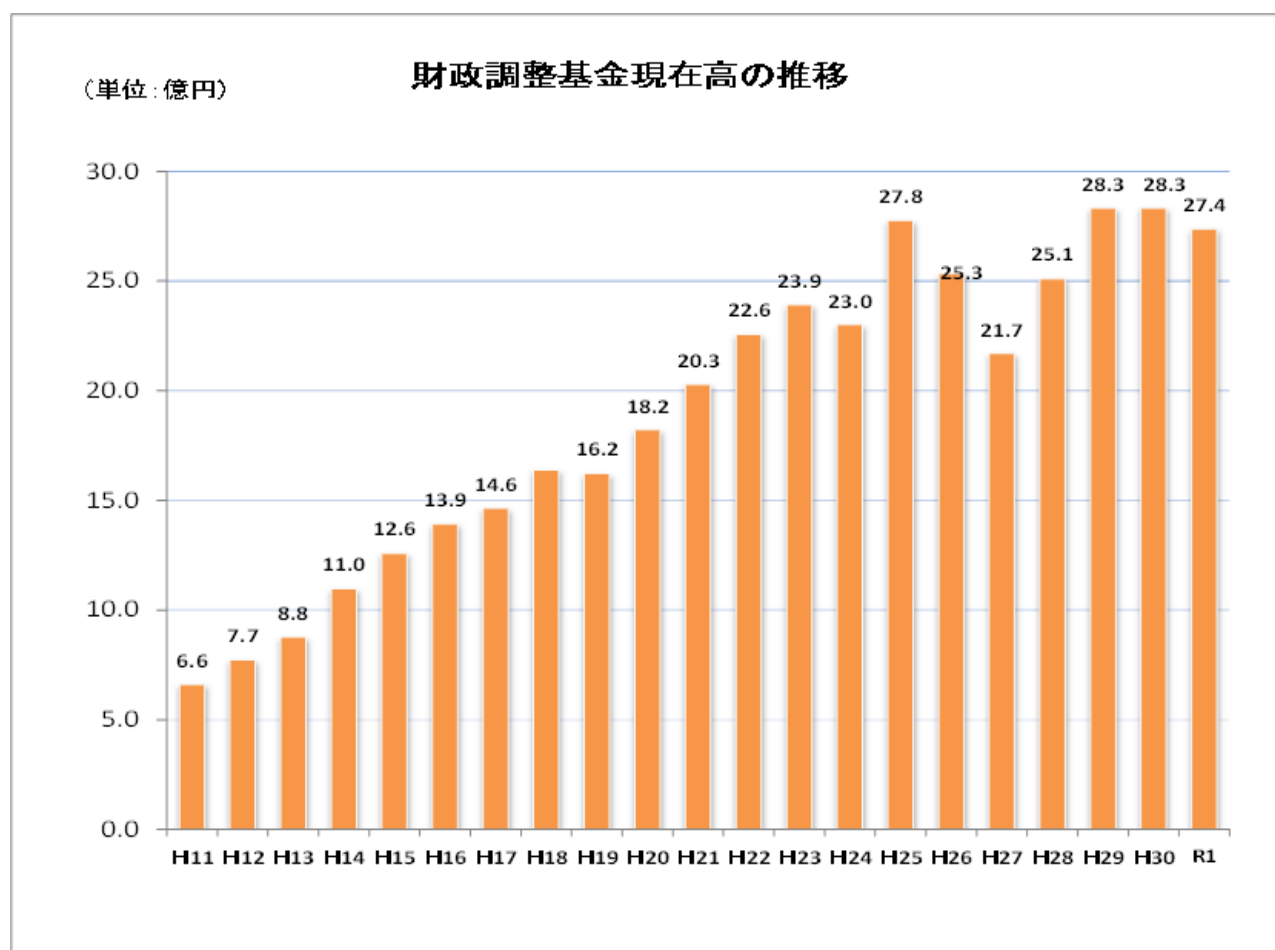
2. 財政調整基金（貯金）の状況

財政調整基金(貯金) 約 27 億 3 千 712 万円
(平成 11 年度比約 21 億 7 千 700 万円増加)

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。各事業目的のために公共施設整備基金や公立大学法人都留文科大学運営基金などの基金がありますが、ここでは県内他市との比較を行うため、各市が設立している財政調整基金に着目しています。

下表のとおり、経済不況などにより市税等が減収した年度があった中でも、堅実に「貯金」を行った結果、財政調整基金はほとんど右肩上がり増加してきました。

今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な行財政経営を行っていきます。



(参考) 山梨県内財政調整基金現在高（令和元年度）

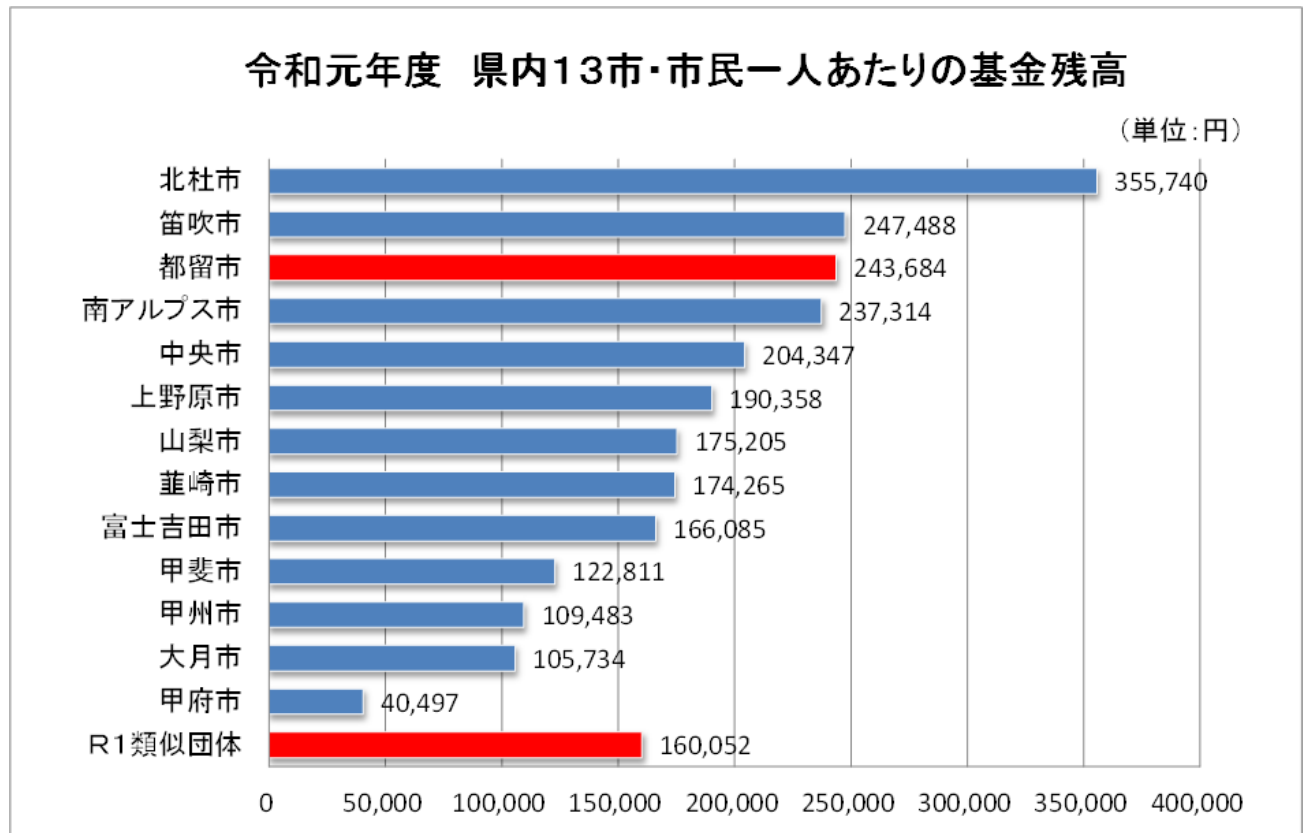
近 隣 市

(※上段：現在高(万円) 下段：対前年度増減率(％))

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
27億4千	47億12千	4億8千	21億0千	25億0千	27億7千	20億9千
▲ 3.5%	11.6%	46.6%	0.1%	1.9%	0.0%	0.4%
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市平均
38億4千	47億9	46億2千	37億3千	7億5千	26億0千	29億0千
▲ 5.5%	0.2%	9.2%	▲ 5.6%	▲ 11.8%	▲ 11.1%	

◆県内13市の比較

令和元年度における県内13市の市民一人あたりの基金残高は下記のとおりです。



令和元年度都留市決算カード

令和元年度 決算状況			人 口	平成27年国調 平成22年国調 増減率	32,002 33,588 -4.7%	人 人 %	区分	住民基本台帳人口	うち日本人
			面 人	口 密 度	161.63 198	km ² 人	令2.1.1 平31.1.1 増減率	30,242 30,669 -1.4%	29,555 30,014 -1.5%
歳入の状況 (単位：千円・%)									
区分	決算額	構成比	経常一般財源等		構成比	市町村税の状況 (単位：千円・%)			
地方税	3,904,974	27.2	3,904,974		46.4	区分		収入済額	
地方譲与税	95,981	0.7	95,981		1.1	普通		3,888,583	
利子割交付金	2,906	0.0	2,906		0.0	法定普通税		3,888,583	
配当割交付金	13,783	0.1	13,783		0.2	市町村民税		1,779,342	
株式等譲渡所得割交付金	8,969	0.1	8,969		0.1	内訳	個人均等割	55,486	
分離課税所得割交付金	-	-	-		-		所得割	1,368,352	
地方消費税交付金	595,391	4.2	595,391		7.1		法人均等割	94,838	
ゴルフ場利用税交付金	66,992	0.5	66,992		0.8		法人税割	260,666	
特別地方消費税交付金	-	-	-		-		固定資産税	1,785,551	
自動車取得税交付金	17,034	0.1	17,034		0.2		うち純固定資産税	1,761,769	
軽油引取税交付金	-	-	-		-		軽自動車税	96,699	
自動車税環境性能割交付金	3,584	0.0	3,584		0.0		市町村たばこ税	226,991	
地方特例交付金等	46,382	0.3	46,382		0.6		鉱産税	-	
内個人住民税減収補填特例交付金	18,471	0.1	18,471		0.2		特別土地保有税	-	
自動車税減収補填特例交付金	2,121	0.0	2,121		0.0	法定外普通税	-		
軽自動車税減収補填特例交付金	698	0.0	698		0.0	目的	16,391		
子ども・子育て支援臨時交付金	25,092	0.2	25,092		0.3	法定目的税	16,391		
地方交付税	4,121,677	28.7	3,644,044		43.3	内入湯税	16,391		
内普通交付税	3,644,044	25.4	3,644,044		43.3	内訳	事業所税	-	
特別交付税	477,633	3.3	-		-		都市計画税	-	
震災復興特別交付税	-	-	-		-		水利地益税等	-	
(一般財源計)	8,877,673	61.9	8,400,040		99.8		法定外目的税	-	
交通安全対策特別交付金	3,251	0.0	3,251		0.0		旧法による税	-	
分担金・負担金	232,824	1.6	343		0.0		合	3,904,974	
使用料	227,898	1.6	5,634		0.1				
手数料	17,999	0.1	-		-				
国庫支出金	1,570,033	10.9	-		-				
国有提供交付金	-	-	-		-				
(特別区財調交付金)	-	-	-		-				
都道府県支出金	787,870	5.5	-		-				
財産収入	62,225	0.4	5,113		0.1				
寄附金	212,007	1.5	-		-				
繰入金	873,367	6.1	-		-				
繰越金	319,205	2.2	-		-				
諸収入	212,746	1.5	11		0.0				
地方債	943,800	6.6	-		-				
うち減収補填債(特例分)	-	-	-		-				
うち臨時財政対策債	370,000	2.6	-		-				
歳入合計	14,340,898	100.0	8,414,392		100.0				
性質別歳出の状況 (単位：千円・%)							目的別		
区分	決算額	構成比	充当一般財源等		経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分		
人件費	1,972,508	14.3	1,725,050		1,548,242	17.6	内訳	議会費	
うち職員給	1,197,713	8.7	1,028,770		-	-		総務費	
扶助費	2,532,376	18.4	778,388		776,951	8.8		民生費	
公債費	1,155,064	8.4	1,094,194		1,094,194	12.5		衛生費	
内元利償還金 { 元金	1,087,912	7.9	1,032,141		1,032,141	11.7		労働費	
利子	67,152	0.5	62,053		62,053	0.7		農林水産業費	
一時借入金利息	-	-	-		-	-		商工費	
(義務的経費計)	5,659,948	41.1	3,597,632		3,419,387	38.9		土木費	
物件費	1,700,872	12.3	1,508,209		1,129,035	12.9		消防費	
維持補修費	138,241	1.0	103,612		31,816	0.4		消費費	
補助費等	2,570,522	18.6	2,427,800		1,985,057	22.6	教育費		
うち一部事務組合負担金	518,268	3.8	518,268		504,437	5.7	災害復旧費		
繰出金	1,539,755	11.2	1,358,204		1,235,566	14.1	公債費		
積立金	369,490	2.7	153,030		-	-	諸支出金		
投資・出資金・貸付金	40	0.0	-		-	-	前年度繰上充用金		
前年度繰上充用金	-	-	-		-	-	歳出合計		
投資的経費	1,806,523	13.1	490,622		7,800,861 千円	88.8 % (92.7 %)	繰公合計		
うち人件費	54,906	0.4	54,906		88.8 % (92.7 %)	-	営下水道		
普通建設事業費	1,763,960	12.8	459,771		(減収補填債(特例分)	-	事病院		
うち補助	431,601	3.1	32,582		及び臨時財政対策債除く)	-	業簡易水道		
うち単独	1,282,784	9.3	420,114		歳入一般財源等	-	等上水道		
災害復旧事業費	42,563	0.3	30,851		10,194,616 千円	-	出のそ		
失業対策事業費	-	-	-		-	-	国民健康保険		
歳出合計	13,785,391	100.0	9,639,109		-	-	の他		

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
3. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
4. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況ととりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
5. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。

2 行政評価結果の総合評価（令和元年度決算）

1. 行政評価について

本市では、第6次都留市長期総合計画（計画年度：平成28年度～令和8年度）において、目指すべき将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現するため、基本構想では6つのまちづくりの方向を示し、中期基本計画では14政策、43施策を掲げています。これに基づき、令和元年10月に「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」を策定し、これまでの行政評価手法を改善することで、評価結果が予算・決算と連動しながら事務事業の改善に繋がる仕組みを構築してきました。

令和2年度は、「事務事業評価」として、137事業を実施し、PDCAサイクルに則り、指標の設定や必要性、有効性、効率性、公平性及び達成度を重視した事業評価を行いました。評価の達成度については、各担当で事業ごとに指標（KPI）を設定し、その進捗状況等を反映しています。

また、行政評価システムの「外部評価」として、5事業を対象に「事業評価・提案会」を実施し、事業に対する評価提案をいただきました。

「総合評価」については、「事務事業評価」「外部評価」の評価結果を分析・活用することにより、問題点の把握や今後の方向性等を洗い出しました。

各評価については、都留市ホームページにて詳細を確認することができます。

2. 評価結果

■事務事業評価

	長期総合計画：6つのまちづくりの 方向	事業数	各評価結果の平均点				
			必要性	有効性	効率性	公平性	達成度
I	創ります！しごととくらしの充実したまち	29	4.6	4.0	4.2	4.2	4.4
II	育みます！優しさと元気のまち	27	4.6	4.2	4.2	4.0	3.1
III	輝かせます！学びあふれるつるのまち	36	4.6	4.5	3.9	4.0	2.5
IV	繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち	10	4.8	4.0	4.3	3.8	4.2
V	紡ぎます！人と人とのつながりのまち	19	4.2	4.2	3.9	4.3	4.0
VI	実行します！新しいステージへ	16	4.9	4.1	4.0	4.8	4.5
	合計 / 平均値	137	4.6	4.2	4.1	4.2	3.8

令和2年度に事務事業評価（令和元年度分）を行った137事業について、5段階評価における平均値は、「必要性 4.6」「有効性 4.2」「効率性 4.1」「公平性 4.2」「達成度 3.8」という評価結果となりました。

■ 外部評価

外部評価については、令和 2 年 10 月 14 日に「事業評価・提案会」を開催し、有識者及び市民で構成する評価者が、対象の 5 事業に対して評価や提案発表を行いました。今回評価を行った事業は、「市有財産の有効活用事業」「まちづくり推進事業」「高齢者の見守り支援事業」「ペットボトル飲料水の製造、販売事業」「体育スポーツ奨励事業」の計 5 事業で、評価者からの評価・提案、指摘された事項や課題点に基づき、事業の改善策及び今後の方向性を該当課により作成しましたので、今後の事業推進の参考に活かしていきます。

3. 総合評価

令和元年度評価については、第 6 次都留市長期総合計画中期基本計画の初年度として概ね順調に成果を上げていると評価が出ました。しかし、達成度については、昨年度と引き続き平均点が 3.8（平成 30 年度平均点 3.7）と低い評価となっております。前期達成できなかった要因の効果検証を行い、次年度以降更なる取組の推進が必要です。

今後の成果の方向性については、拡大 59、維持 75、縮小 1、休止 2、今後のコストの方向性については、増加 16、維持 112、削減 9 となりました。

分野	事業数	今後の方向性（成果）				今後の方向性（コスト）			決算額 （千円）
		拡大	維持	縮小	休止 廃止	増加	維持	削減	
I	29	24	5	0	0	5	23	1	644,025
II	27	8	17	0	2	3	21	3	492,630
III	36	8	27	1	0	4	30	2	1,995,736
IV	10	6	4	0	0	2	7	1	102,006
V	19	8	11	0	0	1	16	2	261,085
VI	16	5	11	0	0	1	15	0	410,105
計	137	59	75	1	2	16	112	9	3,905,585

※決算額は各分野の合計値を繰り上げて算出しているため、決算額の合計値と積み上げ額と一致しない。

拡 大 ：市民ニーズ、緊急性に鑑み、重点的に実施すべき事業

維 持 ：事業成果等を同規模で継続していくものと判断されるもの

縮 小 ：事業環境の変化等から必要性等が低下しており、縮小すべきと判断されるもの

休止・廃止：市民ニーズが低下しているものや、市の関与の必要性が薄れているもの

増 加 ：事業成果の拡充のため、コストの増加が望ましいと判断されるもの

維 持 ：事業費等を同規模で継続していくものと判断されるもの

削 減 ：事業内容等の改善を行いつつも、事業費等を削減すべきと判断されるもの

各分野別の評価は次のとおりです。

■分野Ⅰ 産業・基盤

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「ふるさと応援寄附金事務費」「生涯活躍のまち・つる事業」「林業施設事業」等が挙げられ、ふるさと納税や生涯活躍のまち事業による地方創生の取組及び林道の適切な管理等にコストを集中し、成果を拡大していく方向性としています。一方で、「高収益作物導入事業」は試験圃場としての一定の成果が見られてきたためコストを削減しています。

■分野Ⅱ 福祉・子育て・健康

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「母子健診・相談事業」「感染症予防事業」「青少年健全育成事業」等が挙げられ、新型コロナウイルス感染症に対応するための取組と、次世代を担う子供たちを生み育てる環境づくり等にコストを集中し、成果を拡大していく方向性としています。休止・廃止となる事業については、市民のニーズから廃止予定の「子育て応援店登録事業」に係る費用や、健康ポイントの対象項目の工夫やポイントの制限の改善を行う「健康教育・相談事業」が挙げられます。

■分野Ⅲ 教育分野

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「小中学校教育振興事業」「やまびこ競技場管理運営事業」等が挙げられ、学校教育における ICT 環境の整備ややまびこ競技場 3 種公認競技場更新に伴う改修工事を行い、成果を拡大していく方向性としています。

■分野Ⅳ 生活・環境分野

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「地域公共交通対策費」等が挙げられ、公共交通に特化した市民意識調査の実施により、ニーズ把握をし、利用される公共交通を目指すためコストを集中し、成果を拡大していく方向性としています。

■分野Ⅴ 安全・安心

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「セーフコミュニティ事業」が挙げられ、セーフコミュニティ事業の取組に注力するとともに、地域の防犯・防災力を強化していく方向性としています。休止・廃止となる事業については、防災行政無線デジタル化整備工事が終了したため廃止となります。

■分野Ⅵ 行財政分野 実行します！新しいステージへ

成果が拡大し、コストが増加となった主な事業は、「基幹系システム管理事業」が挙げられ、次期基幹系システムの調達、構築のため業務フローの見直しも実施し、業務の効率化に努めるため、コストを集中し成果を拡大していく方向性としています。

以上の評価結果をもとに、今後の事業を実施していきませんが、多くの事業において改善の余地があるため、更なる成果の向上に向け、評価結果に基づく見直しと改善等の取組を推進していくことが必要です。

今後も事務の効率化や実効性に留意する中で、外部評価による評価・政策提言も取り入れながら、事務事業の見直しにより、予算の「選択と集中」を図り、質の高い行政サービスの実現を図っていきます。

IV 行財政改革の取組

(A c t i o n)

- 1 都留市行財政改革推進プラン
(中期プラン)
- 2 事業評価・提案会の実施
- 3 組織・機構の見直し
- 4 職員定員管理の状況

1 都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）

都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）は、都留市長期総合計画前期基本計画に基づき平成 28 年度に策定した「都留市行財政改革推進プラン（前期プラン）」を継承し、「第 6 次都留市長期総合計画中期基本計画」に基づく、新しい時代に対応した行財政改革を推進する行政改革の取組として、令和元年 10 月に 46 の実施項目を定めました。

■ 令和 2 年度の進捗状況

中期プランの進捗管理につきましては、都留市行政改革推進本部員会議にて、実施項目に係る取組状況及び進捗状況を取りまとめた結果を、毎年度報告しています。

実施項目の評価については、内容評価（進捗度）、KPI 評価（達成度）、総合評価（平均点）の 3 つの評価を設定しており、令和 2 年度については、実施項目 46 項目のうち、総合評価結果については、4 段階評価で、A が 27 項目、B が 13 項目、C が 6 項目、D が 0 項目となりました。A の全体に占める割合が 59%、B が 28%、C が 13% となり、A と B 評価を合せると、全体の 87% となっています。

具体的な実施項目ごとの取組状況については、市ホームページをご確認ください。

■ 令和 2 年度の主要な成果

No.4「ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知」

総合評価 A

KPI（数値目標・実地目標） ①「返礼品の種類（累計数）」 ②「ふるさと納税額」

①令和 2 年度目標値：220 品 令和 2 年度実績値：646 品

②令和 2 年度目標値：70,000 千円 令和 2 年度実績値：1,236,599 千円

【令和 2 年度の取り組み】

市内返礼品の新規発掘や委託業者と連携した出品への支援、また各種ふるさと納税ポータルサイト等を通じた広報活動により、目標を大きく上回る寄附額を集めることが出来ました。

No.17「アプリを活用した道路・公園等における不具合箇所の通報方法の創出」

総合評価 A

KPI（数値目標・実地目標）「道路等の修繕箇所に対する通報箇所の割合」

令和 2 年度目標値：5% 令和 2 年度実績値：6%

【令和 2 年度の取り組み】

令和 2 年 12 月に LINE アプリを利用した「都留市道路維持管理通報システム」を導入し、不具合箇所の早期発見、早期対応と業務効率化を図っています。

取組 番号	担当課	関係課	実施項目	総合評価	
1	企画課	全課	行政評価によるPDCAサイクルの推進	75	B
2	税務課	市民課	自主財源確保のための市税徴収率向上	75	B
3	税務課		電子申告の促進	100	A
4	企画課	全課	ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知	100	A
5	企画課	全課	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの推進	38	C
6	企画課	全課	企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附)の活用	100	A
7	企画課	全課	公共サービスの民間委託の推進	50	B
8	財務課	指定管理者施設所管課	指定管理者モニタリング制度の導入	100	A
9	企画課	全課	官民連携による無償コンテンツの拡大	63	B
10	財務課		統一的な基準による新地方公会計制度の活用	83	A
11	上下水道課		公営企業会計の導入及び活用(簡水・下水)	83	A
12	市立病院 総務企画課		市立病院の経営改善	70	B
13	介護老人保健施設「つる」		介護老人保健施設「つる」の経営改善	88	A
14	会計課	財務課	基金の効率的運用	83	A
15	企画課	市民課、税務課	証明書コンビニ等交付による市民利便性の向上	75	B
16	企画課	全課	窓口業務における支払のキャッシュレス化	100	A
17	建設課	施設所管課	アプリを活用した道路・公園等における不具合箇所の通報方法の創出	100	A
18	企画課	事業課	ふるさと納税を活用した電子感謝券の導入とキャッシュレス社会への基盤形成	50	C
19	税務課		電子納税の促進及び利用拡大	75	B
20	市立病院 医事課	市立病院 総務企画課	外来診療待ち時間の縮減	83	A
21	企画課	全課	AI・RPA等を活用した業務効率化	50	C
22	企画課	全課	自治体クラウド等の導入による行政サービスの効率化	67	A
23	企画課	全課	GIS(地理情報システム)の充実・活用	67	B
24	企画課	全課	マイナンバーカードの取得促進に係る取組の推進	67	B
25	企画課	全課	マイナンバーの独自利用・多目的利用	83	A
26	企画課	全課	情報セキュリティポリシーの運用	100	A
27	総務課	全課	人事評価制度の活用推進	70	B
28	総務課	全課	会計年度任用職員制度への適切な対応	75	B
29	総務課		新規採用職員の確保	83	A
30	総務課	全課	勤務時間の削減	90	A
31	総務課		職員研修計画の策定	38	C
32	総務課		防災・減災に対する職員の育成	83	A
33	消防課		住宅用火災警報器の普及設置拡大事業	100	A
34	総務課	全課	CATVによる積極的な情報提供	100	A
35	学校教育課		学校の教育力の向上に向けた給食費公会計化の推進	100	A
36	学校教育課	健康子育て課	不登校児童生徒等の社会的自立に向けた支援の充実	83	A
37	選挙管理委員会		期日前投票所の増設による利便性の向上	75	B
38	選挙管理委員会		投票区の再編成による効率化	83	A
39	企画課	施設所管課	公共施設個別施設計画の策定	100	A
40	建設課		市営住宅の有効活用	50	C
41	財務課	未利用市有地所管課	市有財産の有効活用による財源確保	88	A
42	産業課		SOHO及びテレワークセンターの運用見直し	50	C
43	企画課	全課	公民連携の推進	83	A
44	財務課	全課	光熱費削減及び節電対策	70	B
45	財務課	施設所管課	公共施設の照明LED化	83	A
46	財務課	全課	備品の適正管理と効率的活用	100	A

2 事業評価・提案会の実施（令和2年度）

本市では、これまで行財政改革の取組として、平成19年から「市民参画による“事業仕分け”」実施し、市民など外部の目により、行政サービスの必要性や実勢主体について公開の場で議論を行ってきました。平成26年度からは、事業仕分けにより実施してきた評価手法等を見直し、市民の方から政策や事業などに対する評価や提案をいただくため、「事業評価・提案会」を実施しています。

1. 「事業評価・提案会」概要

令和2年度は、市有財産の有効活用事業やまちづくり推進事業など現状に課題や問題点などを抱えている事業を中心に、有識者及び市民で構成する評価者と本市職員がコーディネーターを交えた議論を重ね、より効率的・合理的に事業の実施ができるよう、市の取組に対する評価や提案発表を行いました。

2. 評価・提案会協議結果

各テーマでいただいた評価・提案の一部を掲載します。今後は、協議の中で出された意見やアイデアを市政に反映させ、市民満足度の高い行財政経営を目指していきます。また、その他の評価・提案や、それに対して市が決定した今後の方向性や具体的な取組などは市ホームページでご確認ください。



■ 令和2年度事業評価・提案会のようす

■ 令和2年度

開催日：令和2年10月14日（水）

開催場所：都留市役所 3階大会議室

コーディネーター：都留文科大学 地域社会学科 准教授

外部評価者：山梨中央銀行 都留支店 支店長

健康科学大学 看護学部長

C-table 株式会社 代表取締役

市民評価者：浅川絵里、新井さくら、牧野諒太

鈴木健大

舟久保薫

山崎洋子

田邊耕平

■ 提案会でいただいた評価者からの意見

テーマ：市有財産の有効活用事業
・ 地方金融機関や不動産会社等外部団体との連携 ・ PPP、PFI 等の手法についても活用を検討 ・ インスタグラムや Youtube 等の SNS を活用した周知広報の検討 ・ 掲載情報については土地の情報だけでなく、周辺環境についても掲載すべき ・ HP 上での周知は個人向けや企業向けにページ分けをし明確化 等
テーマ： まちづくり推進事業
・ 自治会役職者へのインセンティブの付与や断れる仕組み作り等の検討 ・ 自治会加入検討者へ年間スケジュール等自治会活動の明確化をする ・ “自治会”という枠組みに捕われず、移住者や外国人、大学生等を巻き込むなど、地域コミュニティとして地域を一体として考え、今後の自治会の在り方を問うような議論の場作り ・ 加入率向上のための移住者に対するサポート環境の整備 等
テーマ：高齢者の見守り支援事業
・ 犬の散歩に併せて近隣の見回りを手伝ってもらう仕組み作り ・ 高齢者に限らず、多世代間（障がい者、引きこもり、母子家庭等）における見守りネットワークの構築や形成 ・ 民間企業や郵便局等と連携した見守り支援 ・ いーばしょ等交流の場や居場所作りの重要性の再検討 等
テーマ： ペットボトル飲料水の製造、販売事業
・ サイズ展開や商品展開をし知名度増、利益増に繋げてはどうか ・ 都留湧水ブランドの確立を目指す ・ 化粧品等の水を原料とした商品に湧水を活用し、対象商品に認定マーク等を付与するなど、ブランディングを図る ・ 市内旅館やホテルと提携し客室へのペットボトル配置による PR ・ 水の PR 大使の任命やイベント開催等広く周知活動を行う 等
テーマ：体育スポーツ奨励事業
・ カラーランや婚活ラン、マラニック(マラソン+ピクニック)、クイズの導入等による競技性ではなく、話題性のある大会の開催 ・ 学生層の参加増を狙い、学生割引の導入 ・ リピーター確保のための継続参加者への割引 ・ 友好都市や姉妹都市等との連携による共同開催 ・ ビギナー層へのイベント性を持ったコース・テーマ設定 等

【参考】過去の事業仕分け結果（平成 26 年度以降は事業評価・提案会）

年度	事業名	仕分け結果	年度	事業名	仕分け結果
平成 19 年度	各地域コミュニティセンター運営事業（共同浴場管理運営含む）	市の仕事（見直し）	平成 24 年度	寿賀祝品支給事業	市の仕事（見直し）
	文化会館管理運営費（老人福祉センター管理運営含む）	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		合同金婚式等開催事業	不 要
	商店連合会補助事業	不 要	平成 25 年度	宝の山ふれあいの里事業	市の仕事（見直し）
	まちかどのポケットパーク整備事業	市の仕事（見直し）		戸沢の森和みの里事業	市の仕事（見直し）
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		介護予防事業（二次予防事業）	市の仕事（見直し）
	結婚相談事業	市の仕事（見直し）		介護予防事業（一次予防事業）	市の仕事（見直し）
	市制関係事業	市の仕事（見直し）		地域イントラネット管理運営事業	市の仕事（見直し）
	国際交流事業	市の仕事（見直し）		地理情報システム事業	市の仕事（見直し）
	体育スポーツ振興事業	市の仕事（見直し）	平成 26 年度	空き家の活用【定住人口対策】	
	のびのび児童館事業	市の仕事（見直し）		子育て世帯への定住対策【定住促進対策】	
平成 20 年度	防犯灯整備事業補助金	市の仕事（見直し）	平成 27 年度	ゴミの適正な分別の促進	
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事（見直し）		市内公共交通の利用促進【生活交通施策】	
	公用車車両管理事業	市の仕事（見直し）	平成 28 年度	のびのび児童館（子育て・教育）	
	農業振興事業（有害鳥獣対策事業を対象）	国・県（広域を含む）		放課後子ども教室（子育て・教育）	
	自然観光整備事業	市の仕事（現状推進）		英語特区事業（子育て・教育）	
	除雪関係事業	市の仕事（現状推進）		都留市すこやか子育て医療費助成制度（子育て・教育）	
	狹隘道路整備事業	市の仕事（現状推進）		ママさんクラス・両親学級（子育て・教育）	
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事（見直し）		地域子育て支援センター事業（子育て・教育）	
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事（見直し）		都留市病児・病後児保育事業（子育て・教育）	
	男女共同参画推進事業	市の仕事（見直し）		放課後児童クラブ（子育て・教育）	
	ブックスタート事業（絵本の読み聞かせ推進）	市の仕事（見直し）		子育て世帯定住促進奨励金（住まい・移住）	
	情報未来館パソコン教室事業（情報未来館運営事業）	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		空き家バンク（住まい・移住）	
	合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事（現状推進）		井倉団地新婚子育て世帯入居支援事業（住まい・移住）	
	上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事（現状推進）		都留市快適通距離通補助金（仕事・雇用）	
	消防施設整備事業（耐震性貯水槽整備事業を対象）	市の仕事（現状推進）		SOHO支援センター、テレワークセンター運営事業（仕事・雇用）	
	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事（見直し）		環境アンテナショップ家賃補助金（仕事・雇用）	
	生ごみ処理機導入補助事業	不 要		高齢者継続雇用奨励金支給事業（仕事・雇用）	
	子宝祝金支給事業	不 要		小規模商工業者事業資金利子補給事業（仕事・雇用）	
	食生活改善事業	市の仕事（現状推進）		創業者支援利子補給事業（仕事・雇用）	
	ふれあいペンダント事業（緊急通報システム）	市の仕事（見直し）		特許権等取得促進助成事業（仕事・雇用）	
平成 21 年度	木造住宅耐震支援事業	市の仕事（見直し）		はつらつ鶴寿大学（健康・長寿）	
	公園管理事業	市の仕事（見直し）		高齢者の健康づくり・介護予防事業（健康・長寿）	
	衛生害虫駆除事業	不 要		各種健康診査・相談事業（健康・長寿）	
	寿賀祝事業（敬老会補助金）	不 要	平成 29 年度	福祉拠点整備事業（居場所づくり）	
	母子健診・相談事業（次世代育成こどもには赤ちゃん事業）	市の仕事（現状推進）		健康ポイント制度導入事業	
	電子計算機維持管理	市の仕事（見直し）		ママ・パパにやさしいまちづくり事業（子育て応援店登録事業）	
	地域交通対策費	市の仕事（見直し）		マタニティータクシー利用助成事業	
	障害児教育事業（特別支援学級設置事業）	市の仕事（現状推進）		子育て世代包括支援センター設置事業	
平成 22 年度	ミュージアム都留管理運営事業・企画展等開催事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）	平成 30 年度	不妊治療助成事業	
	法律相談事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		河川浄化対策事業	
	ペットボトル飲料水『つるの Waterloo 熊太郎の大好物』の製造・販売	市の仕事（見直し）		移住促進事業	
	宝の山ふれあいの里事業（グリーンロッジの管理・運営）	市の仕事（見直し）		30歳同窓会開催事業	
	母子健康づくり事業（母子健康指導）	市の仕事（現状推進）		都留市PRCM作成・放映事業	
	教員住宅管理事業	不 要	令和元年度	市街地商店街活性化事業（じょいつる市場補助事業）	
	芭蕉の里づくり事業	市の仕事（見直し）		ホームページ運営事業	
	市民委員会活動補助事業	不 要		下水道事業	
	広報発行事業	市の仕事（見直し）		がん検診事業	
	小中学校図書館活動事業	市の仕事（見直し）		教育研修センター事業	
平成 23 年度	増田誠美術館事業	不 要	令和2年度	結婚相談事業	
	職員研修事業	市の仕事（見直し）		防災行政無線管理事業	
	7地域協働のまちづくり推進会への補助事業	市の仕事（見直し）		消費生活相談事業	
	ごみステーション設置事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		認知症総合支援事業	
	老人クラブ活動事業補助	市の仕事（見直し）		土木総務費（狹隘道路整備事業）	
	経営者連絡協議会補助事業	不 要	令和3年度	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	
	SOHO支援事業	市の仕事（見直し）		地域おこし協力隊推進事業（企画課分）	
	テレワークセンター事業	不 要		債権回収特別対策事業	
	小水力市民発電所運営事業	市の仕事（見直し）		一般介護予防事業	
	エコパラポータルサイト運営事業	市の仕事（見直し）		公営住宅施設管理事業	
平成 24 年度	グリーン電力証書活用事業	市の仕事（見直し）		学生アシスタント・ティーチャー事業	
	自然エネルギー発電システム等設置費補助事業	市の仕事（見直し）		市有財産の有効活用事業	
	地域おこし協力隊推進事業	不 要		まちづくり推進事業	
	I・J・Uターン促進支援事業	不 要		高齢者の見守り支援事業	
	新婚子育て世帯入居支援事業	市の仕事（見直し）		ペットボトル飲料水の製造・販売事業	
				体育スポーツ奨励事業	

3 組織・機構の見直し

■ 平成27年4月

簡素で効率的、効果的な行財政経営を確立するため、また市民にとって身近でわかりやすい市役所とするため、以下の視点のもと、平成27年4月に大規模な組織機構の見直しを行いました。

■ 平成28年4月

- ・ 新たに「つる創生推進室」を新設により、地方創生関連施策を推進するための中心的な役割を担い、移住定住相談、お試し居住、シティプロモーション、空き家バンク制度の運用などさらに推進

■ 平成29年4月

- ・ 水道事業、簡易水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課について、4担当から3担当に再編成し、併せて一部業務内容も見直しを実施

■ 平成30年4月

- ・ 変更なし

■ 平成31年4月

- ・ 都留市立病院及び介護老人保健施設「つる」において、効率的、効果的な組織体制とするため、組織機構の見直しを実施

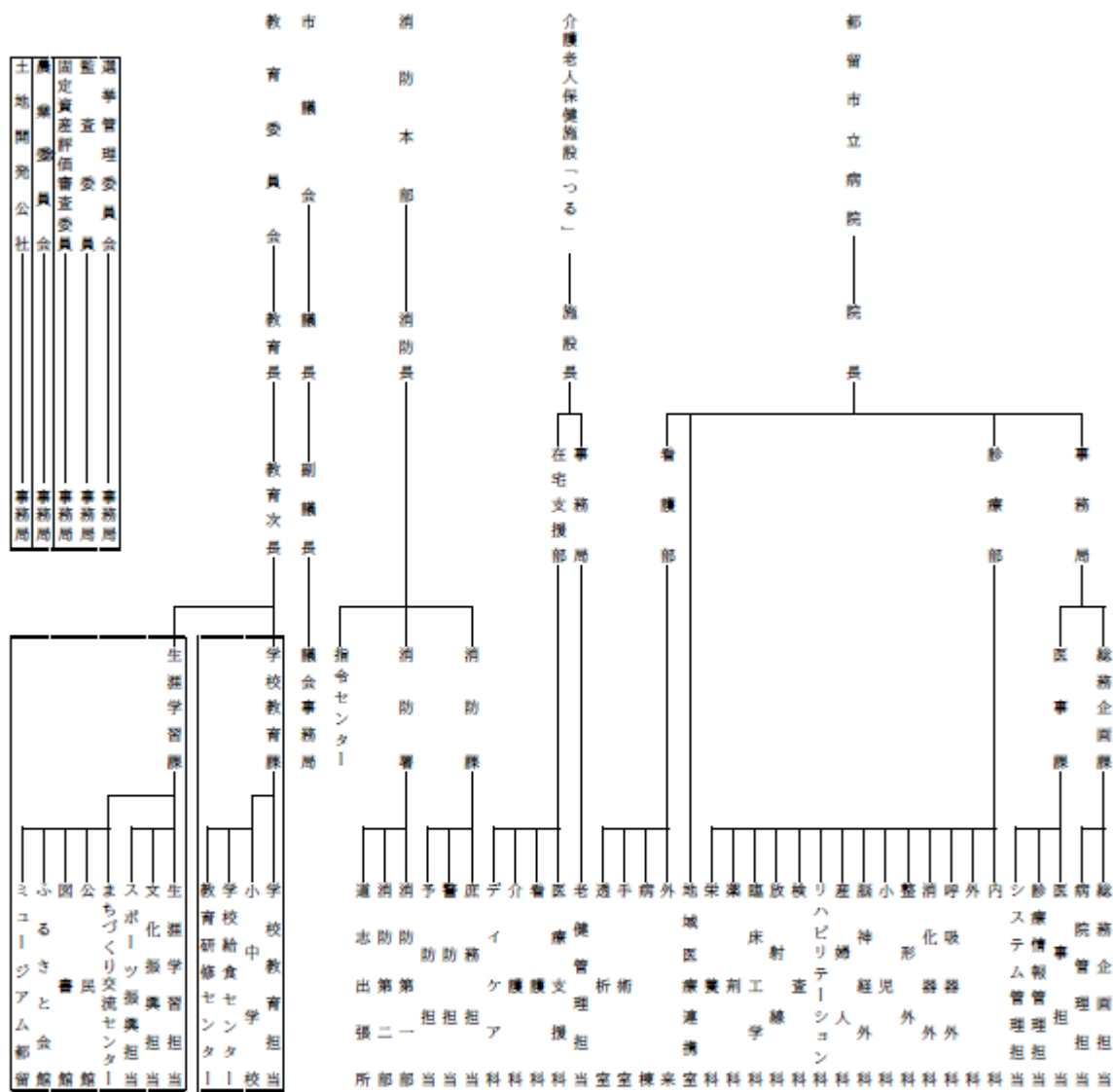
■ 令和2年4月

- ・ 消防全体の事務を円滑に進めるため「庶務担当」を新設
- ・ 市立病院について医療情報のセキュリティ整備のため医事課に「システム管理担当」を新設
- ・ 建設課の下、「道路担当」「河川担当」を統合して「道路河川担当」を新設し、業務の迅速化と効率化を図る。

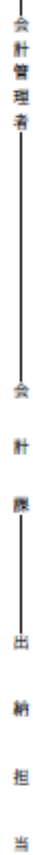
■ 令和3年4月

- ・ 新たに、企画課の下に、「つる総合戦略室」を配置し、その下に、「政策推進担当」「ふるさと納税担当」を設置し多様な業務に対応。
- ・ 健康子育て課の下に、「子育て包括支援室」その下に「子育て相談担当」を新設
また、「ワクチン接種プロジェクトチーム」を立ち上げて新型コロナウイルスワクチン接種に適切に対応する体制を整備
- ・ 地域環境課の下、「環境保全担当」と「環境政策担当」を統合し、「環境政策室」に格上げ。

■都留市組織図（令和3年4月1日現在）【最新】



市長
副市長



4 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 31 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は前年度の総職員数（447 名）に対して、1 人の増員で 448 名となりました。

今後も、年齢構成の平準化を図りながら、職員数の適正な管理に努めていきます。

	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
職員総数	448	447	457	438	425
(再任用職員数)	(12)	(8)	(23)	(16)	(12)

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は下表のとおりで、再任用職員が 4 人、増加し、賃金職員は 14 人増加しています。

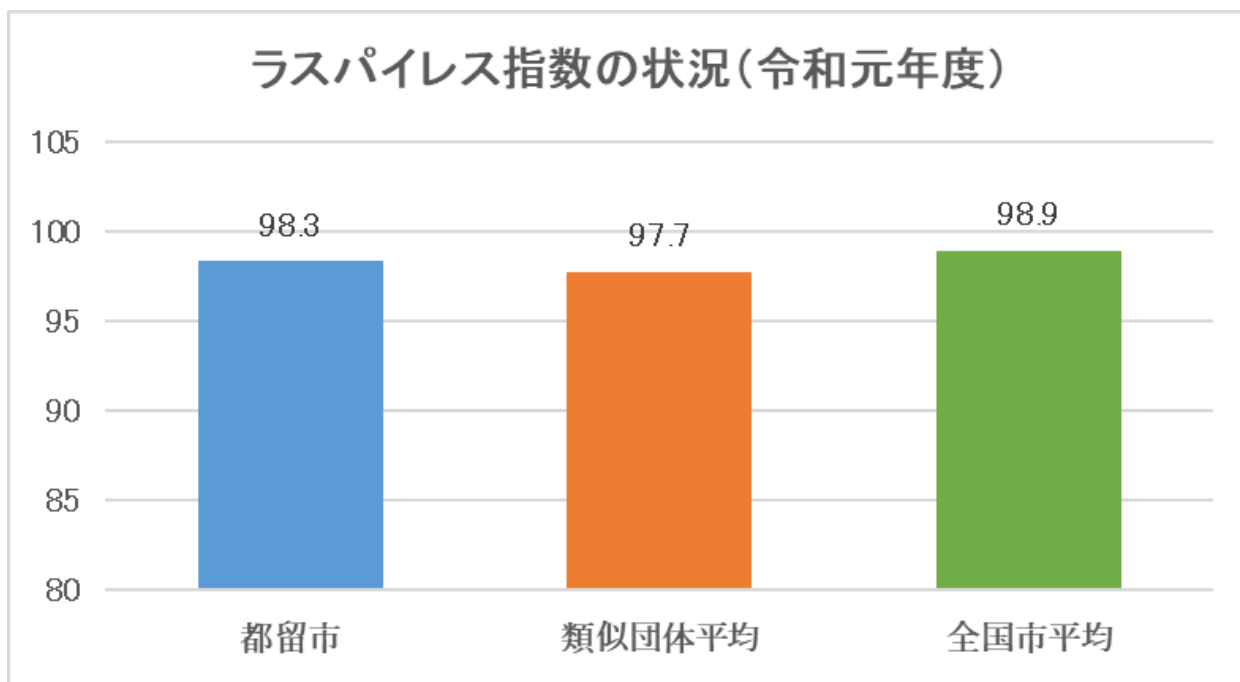
	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
再任用職員	12	8	23	16	12
嘱託職員	66	72	66	66	59
賃金職員	144	130	124	129	149

2 職員給与について

(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）より上回り、全国市平均より下回っています。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B / A
令和 元年度	13,785,391	1,972,508	14.3
平成 30 年度	13,180,872	1,829,053	13.9
平成 29 年度	13,462,443	2,003,254	14.9
平成 28 年度	13,242,470	1,880,986	14.2
平成 27 年度	14,366,435	2,106,487	14.7



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成 17 年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへ移行しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めています。引き続き業務量の平準化、効率化等に取り組みます。

時間外勤務手当	平成 31 年度	平 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
支給総額（千円）	79,548	63,196	72,254	70,216	73,495
職員一人当たり 支給年額（千円）	347	275	341	348	371

(4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、平成 31 年度は 10.8 日となり、消化率については 1.2% 増加しました。

年次有給休暇	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
平均取得日数(日)	10.8	9.6	9.5	9.0	8.9
消化率（%）	28.4	24.7	24.3	24.4	24.3

(5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成 30 年度は 15 人、平成 31 年度は 17 人と、前年度と比較して 2 人増となりました。育児部分休業は 6 名となり、育児短時間勤務取得者数は 3 人となっています。

	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
育児休業 取得者数（人）	17	15	19	18	13
育児部分休業 取得者数（人）	6	1	0	0	0
育児短時間勤務 取得者数（人）	3	0	0	0	0

都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介



都留市内には多くのムササビがいるよ。
そんな都留市の観光親善大使を務めているのが、
ばく都留市観光キャラクターのつるビーです！

山の形の額、水（雫）の形の鼻。

おでこのワンポイントは市の花である梅の花なんだ。

ばくの体は市の鳥であるウグイス色で、

おなかの模様は都留市を表したものだよ。

ばくは都留市が大好き！！

みんなとたくさん仲良くなりたいって

思っているんだ！

都留市のみどころやおすすめをSNSで紹介しているよ！



<プロフィール>

肩書 : 都留市観光親善大使（平成 22 年 4 月 26 日に「特別住民登録」）

誕生日 : 平成 21 年 5 月 27 日

住居 : 道の駅つる

大好物 : 古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実の保存食。

悩み : メタボぎみなこと

親友 : 都留市内の子どもたち

特技 : グラススキー、俳句

すごい事 : 117m 滑空の日本記録を保持

日課 : 市内の冒険とパトロール

普段の活動 : 都留市内を自由に飛び回っている。

おやつの木の実の首飾りは必需品。

○「都留市お知らせメール」をご活用ください

その1ー防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にも

その2ー街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報等をメールでお届けします。
※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり市民活動支援センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

【登録方法】

- ・スマートフォン：右のQRコードの読取
→「city-tsuru@cousmail-entry.cous.jp」へ空メールを送信
→確認メールから本登録へ
- ・パソコン：「やまなしくらしねっと メールマガジンサービス」で検索
→サイトから「都留市」を選択→メールの配信申し込み
→メールアドレスの入力
→確認メールから本登録へ



- ※ ご利用の際は、パケット通信料がかかります。
- ※ メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。
- ※ 迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、
「mlmaster@info.cous.jp」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

○スマホで読める広報誌をご利用ください

スマホのアプリで「広報つる」がご利用できます。
検索サイトで「マチイロ」と検索いただき、
アプリをダウンロードした後、
個人設定を入力していただくだけで簡単に
ご利用いただけます。

- ※ 「マチイロ」は、ダウンロード、利用共に
無料のアプリですが、アプリ内に広告
が表示されます。
- ※ この広告はアプリ運営会社が掲載して
おり、本市とは関係ありませんのでご了承
ください。
- ※ また、アプリ使用は無料ですが、情報の
受信には通信料がかかりますのでご注意
ください。

マチを好きになるアプリ



マチイロ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1 役立つ行政情報を見逃さない！

2 自分に合わせた情報が届く！

3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。 ※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ（092-716-1404）まで

○地域の便利な情報をお伝えしています

The poster is divided into four horizontal color bands on the left, each with an icon and text:

- Red band:** Icon of a fork and knife. Text: テイクアウトOKも! 「都留のグルメ」 (Takeout OK too! "Gourmet of Tosu")
- Orange band:** Icon of a calendar. Text: 毎月掲載! 「都留のイベント」 (Published monthly! "Events of Tosu")
- Blue band:** Icon of a building with a cross. Text: いつでも探せる! 「都留の医療施設・薬局」 (Always searchable! "Medical facilities and pharmacies of Tosu")
- Dark orange band:** Icon of a hand holding a coupon. Text: 限定掲載! 「お得なクーポン」 (Limited publication! "Beneficial coupons")

In the center, a smartphone displays the LINE app interface with the text: 他にもたくさん! **LINE** で使えます! (You can use it with LINE too!). Below this, it says: QRコードを読み込んでお友だち登録! (Scan the QR code to register friends!). A QR code is shown on the phone screen.

The background of the poster is a collage of various images related to Tosu, including food, buildings, and landscapes.

都留の情報、まるごとみつける。

まちマーケット

<https://work.machi.id/>



まちマーケットは、都留市の官民連携まちづくり法人「まちのtoolbox」が運営しています。



発行： 山梨県都留市

監修： 総務部 企画課

Tel : 0554-43-1111 (代)

URL : <https://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

令和3年4月発行

